



(3) - 1 生涯現役スキル活用型雇用推進事業

1. 予算措置状況 平成31年度 39,301千円 (平成30年度 44,248千円)

2. 事業の概要

(1) 目的

高齢者ならびに若年者の両世代が一体的に就労に取り組む雇用形態(ペア就労)を推進することにより、生涯現役社会の実現に資する高齢者雇用環境の整備を促すとともに、若年者の雇用創出と高齢者の持つスキルの継承・活用を通じた人材育成や人材定着を図り、県内企業の活性化につなげることを目的とする。

(2) 内容

生涯現役社会の実現に向けた取り組みを広げるため、世代間でのペア就労の仕組みや、雇用・労働・職場環境の改善の取り組みを行う企業に対して助成する。また、高齢者の就業促進、労働参加率の向上、雇用・労働・職場環境を図り、企業向けセミナー、勉強会、報告会などの機会を提供するなどにより、生涯現役社会にかかる普及・啓発を行う。

【助成の概要】

助成対象企業、②助成条件、及び③助成金額については、下表のとおりです。

① 助成対象企業

従業員が65歳まで働けるよう⑦定年の廃止、⑧定年年齢の引き上げ、⑨継続雇用制度の導入のいずれかの措置を講じている中小企業等。

② 助成条件

若年者(15歳から30歳まで)を正社員として新規雇用し、55歳以上の高齢者従業員を指導役としてペアを組み、県内事業所で3か月間「ペア就労」(OJT)を実施すること。

③ 助成金額：25万円～70万円

⑦助成金基本額

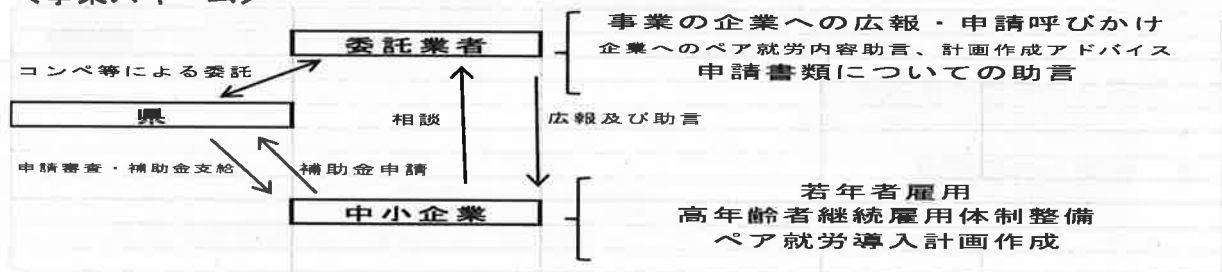
・ ペア就労1組につき、25万円(※上記②の若年者1人に対してペア就労を行った場合)

⑧助成金加算額

ペア就労の実施に加えて以下の追加取り組みを行った場合は、上記⑦の助成金基本額に各5万円を加算する。

- ・ 65歳を超える高齢者雇用確保措置の実施の場合 5万円加算
- ・ 新たに「働き方の改善にかかる制度」を導入する場合 5万円加算
- ・ ペア就労に中堅社員を指導役として追加し、55歳以上の高齢者従業員、中堅社員、及び30歳までの若年者の3者で実施する場合 1組につき5万円加算

<事業スキーム>



3. 平成30年度の実施状況

項目	平成30年度
ペア就労件数	54件

4. 推進上の留意点

3か月間のペア就労の実施期間が必要であるので、早期執行に努める必要がある。

5. 平成31年度における改善点・強化のポイント

65歳を超える高齢者雇用確保措置実施の強化

6. 今後の事業展開の方向性

高齢者が働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を支援することで、生涯現役社会の実現に向けた取り組みを推進する。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

特になし

【問い合わせ先】 雇用政策課 雇用対策班

TEL：098-866-2324 FAX：098-866-2349 E-mail：aa059100@pref.okinawa.lg.jp



(3) - 2 正社員雇用拡大助成金事業

1. 予算措置状況 平成31年度 45,349千円 (平成30年度 40,023千円)

2. 事業の概要

(1) 目的

本県の高い非正規割合を改善するため、若年者を正社員として雇用する企業に対し助成金を支給し、正社員就職機会の創出や職場定着の推進を図る。

(2) 内容

新卒を除く35歳未満の若年者を正社員として雇用し、定着を図る企業に対し助成金(1人あたり30万円)を支給する。

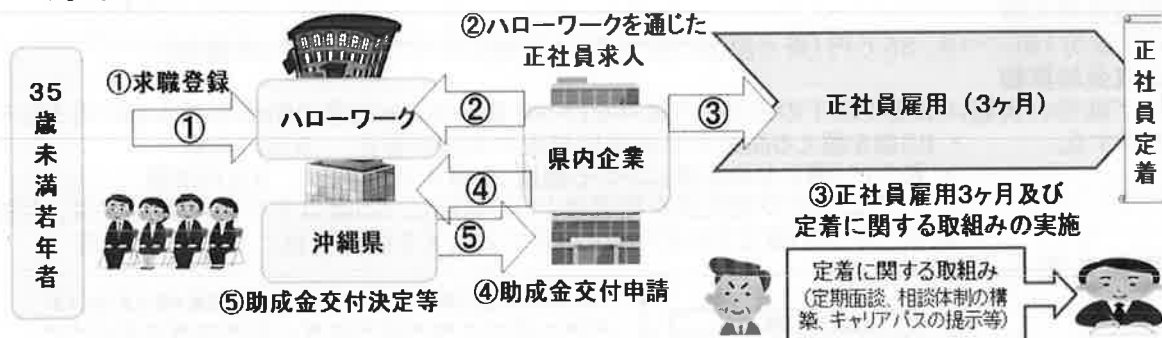
【助成の概要】

対象事業者：県内に雇用保険適用事業所設置届を提出している事業者

助成要件

- ①以下の雇用者要件を満たす者を、ハローワーク求人を通じ正社員として雇用すること。
 - ・35歳未満の者(卒後1年以内の者を除く)で過去6か月以内に正社員として雇用されていない者
- ②以下の事業所要件をいずれも満たすこと。
 - ・正社員雇用後3ヶ月の間に定着に繋がる取組みを実施した事業所
 - ・正社員雇用を行った日から過去6ヶ月以内に事業主都合による離職者がいない事業所
 - ・中小企業

<事業スキーム>



3. 平成30年度の実施状況
正社員雇用者人数：6人

4. 推進上の留意点

正規雇用による企業のメリット(安定的な人材確保、労働者のモチベーションアップ等による生産性向上など)について、事業者への理解・意識啓発を図る。

5. 平成31年度における改善点・強化のポイント

平成31年度は4月の事業開始を見据え、企業への周知や支援を早めに行うとともに、申請期間も長くするなどし、企業ニーズに対応していくこととする。

6. 今後の事業展開の方向性

21世紀ビジョン実施計画(後期)において、H33年度の正規雇用者の割合を62.5%とする目標値(H28年58.2%)を掲げており、達成に向け各種支援策等に取り組む。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

県は労働局と「沖縄県雇用対策協定」を締結し、正規雇用の拡大をはじめとする各種雇用施策について、連携して取り組んでいる。

【問い合わせ先】 雇用政策課 雇用対策班

TEL：098-866-2324 FAX：098-866-2349 E-mail：aa059100@pref.okinawa.lg.jp



(3) - 3 正規雇用化企業応援事業

1. 予算措置状況 平成31年度 21,111千円 (平成30年度 21,111千円)
 ※沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

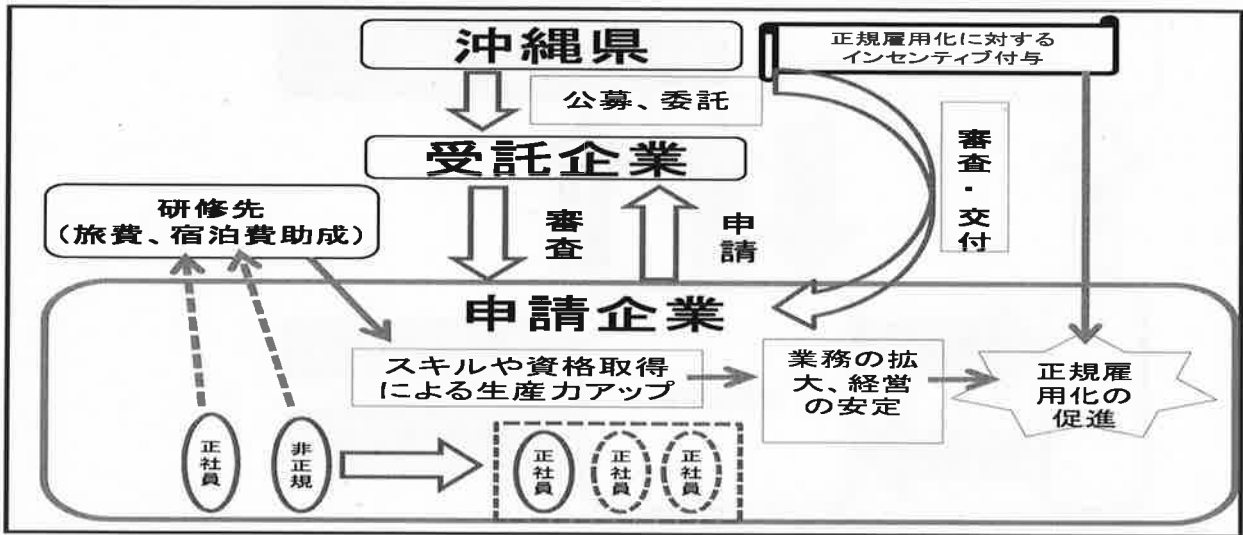
(1) 目的

非正規従業員の正規雇用化を図る県内企業に対して、従業員を県内外の研修に派遣する際の費用(旅費、宿泊費)の一部を助成することにより、正規雇用化の促進を図る。

(2) 内容

- ・助成対象経費：県内・県外研修に係る旅費及び宿泊費
- ・助成対象研修：研修期間5日以上～
- ・助成対象額：助成対象経費の3/4(助成限度額以内(10万円～30万円))
- ・助成条件：非正規社員を正社員へ転換すること(研修社員数以上)。

＜事業スキーム＞



3. 平成30年度の実施状況

- 助成金交付企業：25社
- 正社員転換者数：57人

4. 推進上の留意点

県等で実施している雇用に関する相談事業など関連する他事業との連携を図り、企業に対し効果的・効率的な支援を行うようにする。

5. 平成31年度における改善点・強化のポイント

5日以上からの短期研修に対応したことにより、補助事業所及びそれに伴う正社員転換者数が増加したことから、引き続き多様な業界への周知広報を強化していく。

6. 今後の事業展開の方向性

・正規雇用化による企業のメリット(正規雇用化による雇用管理の向上、人材育成による企業の技術力や生産性の向上、安定的な人材確保)について、事業主への理解を図りながら、正規雇用化を図る企業を開拓する。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

県は労働局と「沖縄県雇用対策協定」を締結し、正規雇用の拡大をはじめとする各種雇用施策について、連携して取り組んでいる。

【問い合わせ先】 雇用政策課 雇用対策班

TEL：098-866-2324 FAX：098-866-2349 E-mail：aa059100@pref.okinawa.lg.jp



(3) - 4 グローバル産業人材育成事業

1. 予算措置状況 平成31年度 70,347千円 (平成30年度75,184千円)
 ※沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

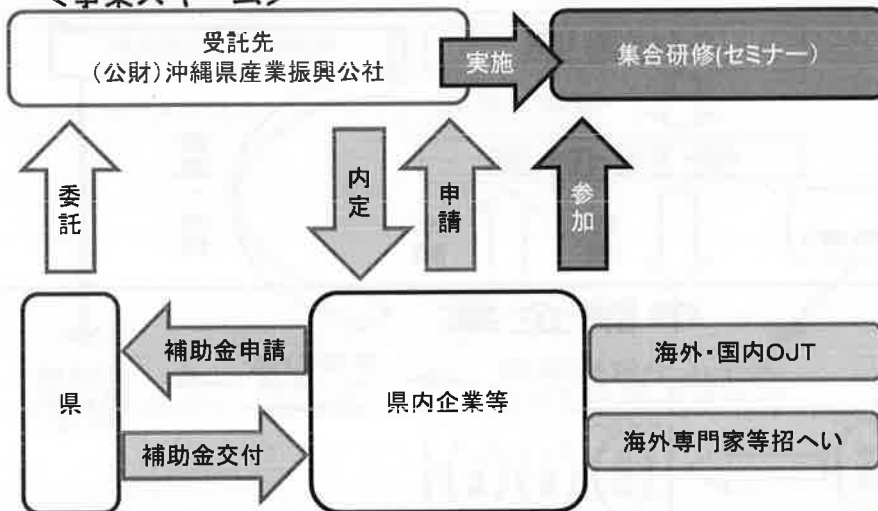
(1) 目的

県内企業の海外展開等を牽引する国際性と専門性を有する産業人材の育成を推進する。

(2) 内容

海外展開に積極的な県内企業等に対し、海外・国内外OJT派遣、海外専門家等招へい研修に要する経費に対して補助支援を行う他、海外展開に向けた集合研修(セミナー)を実施する。

<事業スキーム>



3. 平成30年度の実施状況

海外・国内外OJT派遣11件、海外専門家招へい1件を採択し、県内研修(セミナー)を17回実施した。

4. 推進上の留意点

県内企業の海外展開に対する関心は高く、グローバル人材は引き続き必要とされている。

5. 平成31年度における改善点・強化のポイント

県内企業が海外展開するにあたり、海外ビジネスの専門的な知識やノウハウを有した人材が乏しいことから、引き続き、県内企業のグローバル人材育成を支援し、沖縄の産業振興に資する国際性と専門性を有する産業人材の育成を図る。

6. 今後の事業展開の方向性

平成32年度までの事業であり、事業終了後も引き続き人材が育成される仕組みを構築する必要がある。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

本事業の一環として、県内の関係機関を構成メンバーとする連絡会議を開催している。

【問い合わせ先】 産業政策課 産業振興企画班
 TEL : 098-866-2330 FAX : 098-866-2440 E-mail : aa055204@pref.okinawa.lg.jp



(3) - 5 正規雇用化サポート事業

1. 予算措置状況 平成31年度 30,822千円 (平成30年度 28,337千円)
 ※沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

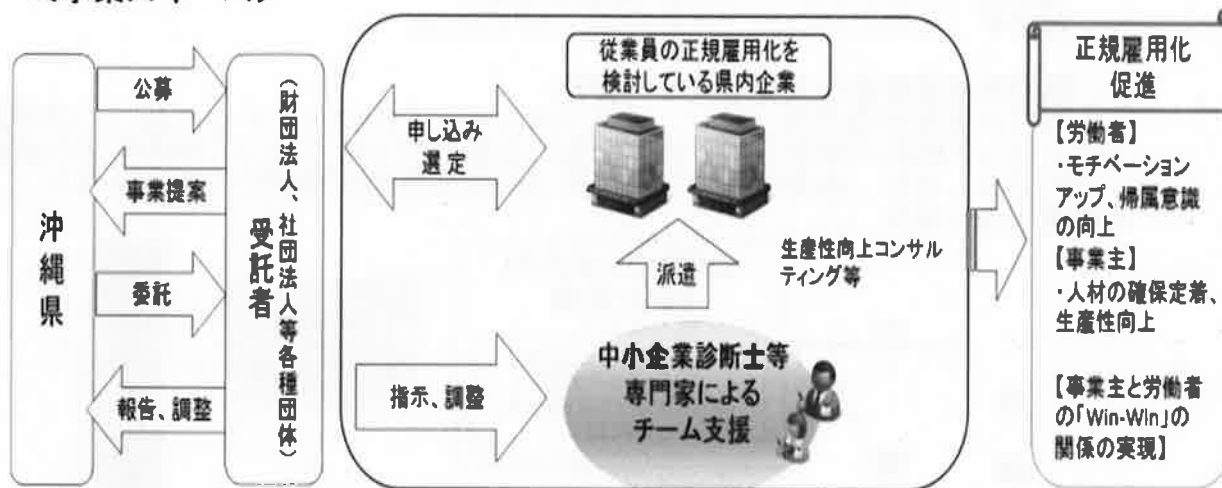
(1) 目的

県内雇用状況の改善のため、既存従業員の正規雇用化を検討しているがコスト面等が課題となっている企業に対し、専門家派遣による正規雇用化の支援を行う。

(2) 内容

正規雇用化を検討している企業を募集し、支援企業として選定のうえ、中小企業診断士等の専門家チームを8回(延べ16回)派遣し、財務面等に関するアドバイスなどを行い、既存従業員の正規転換に繋げる。

<事業スキーム>



3. 平成30年度の実施状況

24社へ専門家派遣を行っており、83人の正規雇用化の見込みである。

4. 推進上の留意点

支援企業については、正規雇用化に関する計画(人数、支援内容等)等を勘案のうえ選定する。

5. 平成31年度における改善点・強化のポイント

引き続き正規雇用化に関する意識改革を図るなど、あらゆる機会を通じて正規雇用化への働きかけを行う。

6. 今後の事業展開の方向性

正規雇用化による企業のメリット(正規雇用化によるサービスや生産性の向上、安定的な人材確保、職場定着によるスキル継承)について、事業主への理解を図りながら、正規雇用化を図る企業を開拓する。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

県は労働局と「沖縄県雇用対策協定」を締結し、正規雇用の拡大をはじめとする各種雇用施策について、連携して取り組んでいる。

【問い合わせ先】 雇用政策課 雇用対策班
 TEL: 098-866-2324 FAX: 098-866-2349 E-mail: aa059100@pref.okinawa.lg.jp



(3) - 6 地域ビジネス力育成強化事業

1. 予算措置状況 平成31年度 127,543千円 (平成30年度 105,885千円)
 ※沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

(1) 目的

地域を支える中小企業の持続的発展のため、地域ぐるみでの中小企業振興等に取り組み地域連携体の自立・持続化と戦略的な経営管理の普及促進を通じた県内小規模事業者の事業推進力の向上を図る。

(2) 内容

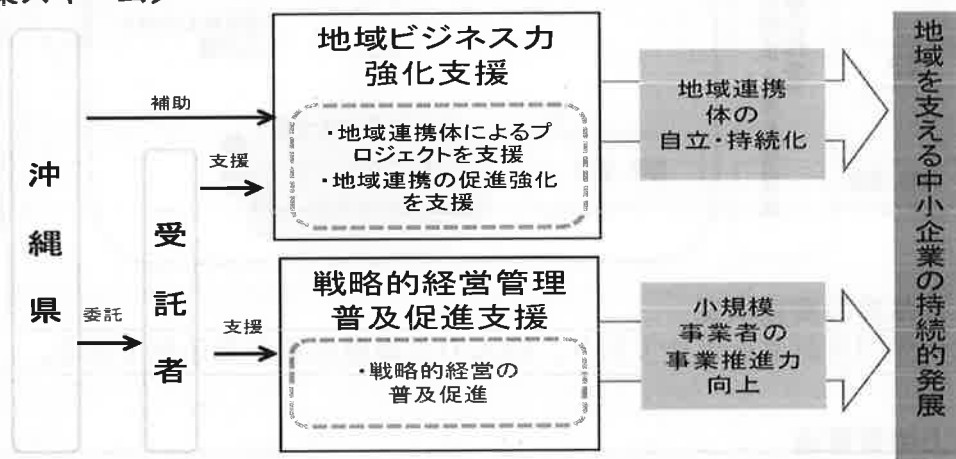
1. 地域ビジネス力強化支援(補助)

地域連携体による中小企業振興又は地域活性化に資するプロジェクトを公募・採択し、地域連携の促進強化に向けたハンズオン支援とともに一体的に支援する。
 補助額：2,000万円(上限額) 最長3年間
 補助率：1年目10/10、2年目9/10、3年目8/10

2. 戦略的経営管理普及促進支援(委託)

県内小規模事業者等に対し、経営計画の策定やPDCAサイクルに基づく進捗管理等といった戦略的経営管理の着実な実行支援と同手法に基づく事業経営の普及促進を図る。また、創業計画策定支援及び創業前準備の重要性の普及を行う。

<事業スキーム>



3. 平成30年度の実施状況

- 地域ビジネス力強化支援：5件
- 戦略的経営管理普及促進支援：41者 ※平成31年1月末時点
 内訳(戦略的経営管理：25者、創業前計画策定：16者)

4. 推進上の留意点

応募時から地域連携についてのブラッシュアップを行う期間を設ける。

5. 平成31年度における改善点・強化のポイント

地域ビジネス力強化支援において、採択者による共同出展の機会を設け、採択者間の連携を図るとともに及びビジネス力強化に努める。

6. 今後の事業展開の方向性

地域を支える中小企業の持続的発展に向けて、引き続き取り組む。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 中小企業支援課 支援班
 TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp



(3) - 7 中小企業基盤強化プロジェクト推進事業

1. 予算措置状況 平成31年度 377,157千円 (平成30年度 335,798千円)
 ※沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

(1) 目的

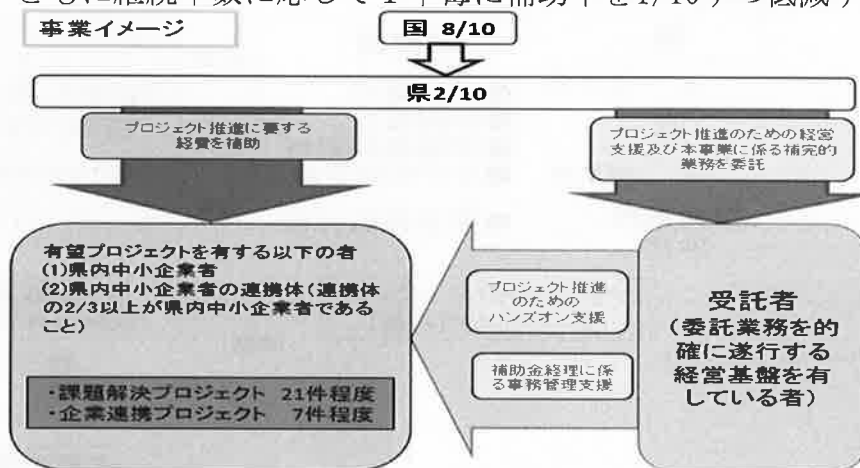
県内中小企業者の経営基盤の強化及び持続的発展を促進する。

(2) 内容

県内中小企業者の経営基盤強化及び持続的発展に資する次のプロジェクトを中小企業者等から広く公募・採択し、採択企業等に対する経営支援を行うとともにプロジェクト推進に要する経費を補助する。

- ① 課題解決プロジェクト：個別の中小企業者が抱える経営上の課題解決を図るプロジェクト (補助率9/10 上限500万円)
- ② 企業連携プロジェクト：中小企業者等の連携による競争力確保及び業界課題の解決を図るプロジェクト (補助率9/10 上限2,500万円)

※各プロジェクトともに継続年数に応じて1年毎に補助率を1/10ずつ低減する。(最長3年)



3. 平成30年度の実施状況

プロジェクト名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
課題解決プロジェクト	27件	23件	24件
企業連携プロジェクト	15件	12件	8件

※平成27年度より広域連携プロジェクト、地域連携プロジェクトを統合・再編し、企業連携プロジェクト、地域ビジネス力育成強化事業 (中小企業支援課所管) として実施。

4. 推進上の留意点

補助件数等の事業規模を縮小する中において、補助金やハンズオン支援の効果を最大限発揮できるよう事業効果を高める必要がある。

5. 平成31年度における改善点・強化のポイント

本事業について広く周知を図り新たなプロジェクトの掘り起こしを進めるとともに、プロジェクトの効果を最大限高められるよう、継続プロジェクトについては年度内での継続審査を行い、4月初旬からプロジェクトの再開ができるよう改善を行う。また、過去の採択企業が持続的に発展していけるようフォローアップ支援を行う。

6. 今後の事業展開の方向性

従業者規模5人未満の事業所が全体の62.1% (H26年) を占めるなど、県内企業の多くは零細で脆弱な経営基盤を抱えている。また、廃業率も沖縄県は8.63%と全国の7.7%と比して高い現状にあり、引き続きこれらの改善に向けた支援を要する。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 産業政策課 産業振興企画班
 TEL : 098-866-2330 FAX : 098-866-2440 E-mail : aa055204@pref.okinawa.lg.jp



(3) - 8 沖縄ものづくり振興ファンド事業

1. 予算措置状況 平成31年度 0千円 (平成30年度 0千円)
 ※平成26年度 1,280,611千円 (ファンド規模 15.25億円)

2. 事業の概要

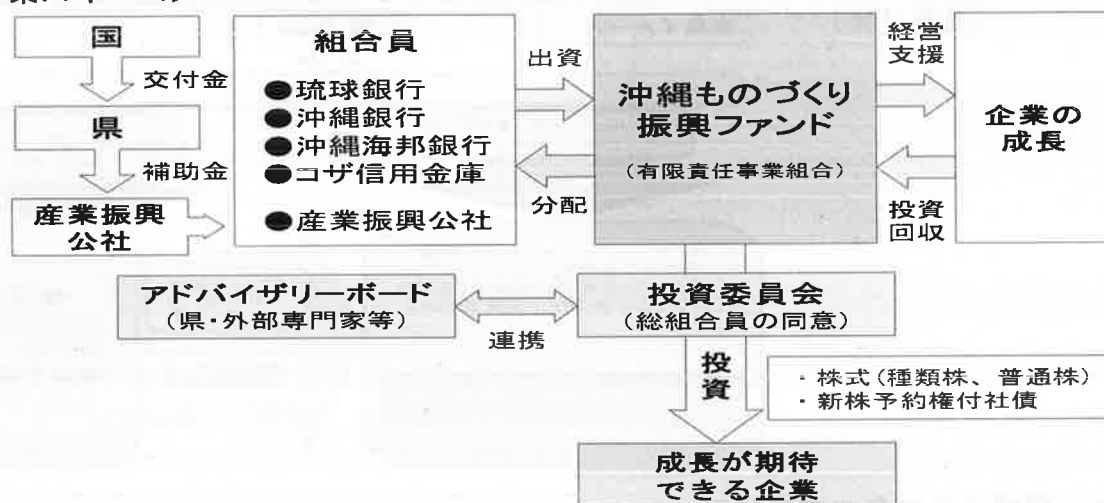
(1) 目的

中小ものづくり企業の資金調達手法の多様化を図るとともに、成長が期待できる企業に投資することにより、企業の競争力を強化し、県内ものづくり産業の振興を図る。

(2) 内容

(公財)沖縄県産業振興公社と地元4金融機関(琉球銀行、沖縄銀行、海銀、コザ信金)で構成する「沖縄ものづくり振興ファンド有限責任事業組合」より、将来有望な県内ものづくり企業に対し投資を実行する。

<事業スキーム>



3. 平成30年度の実施状況

平成30年度は1件の県内ものづくり企業に対して投資を実行した。

4. 推進上の留意点

新規企業への投資(投資期間)は平成30年6月30日で終了となった。投資期間終了後は企業育成期間として既存投資企業への追加投資は可能。

5. 平成31年度における改善点・強化のポイント

投資を受けた企業の成長を促すよう、ハンズオン支援を強化する。

6. 今後の事業展開の方向性

投資を受けた企業の成長を促すよう、積極的なハンズオン支援を実施するとともに、追加投資の検討を実施する。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 ものづくり振興課 製造産業班
 TEL: 098-866-2337 FAX: 098-866-2447 E-mail: aa055301@pref.okinawa.lg.jp



(3) - 9 県融資事業 (利子補給事業)

1. 予算措置状況 平成31年度 30,352千円 (平成30年度 14,425千円)

2. 事業の概要

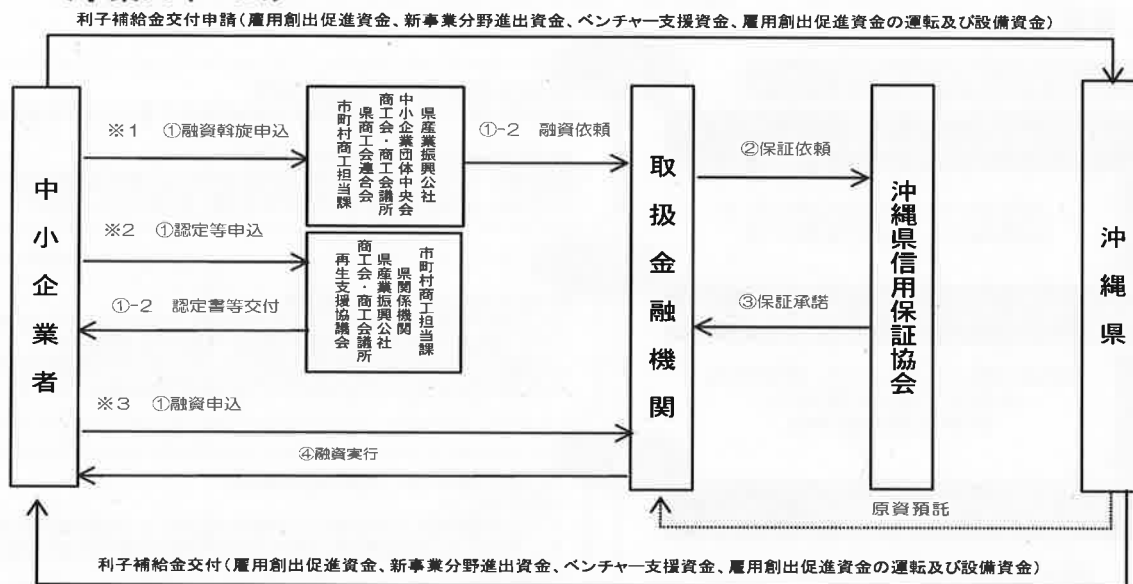
(1) 目的

県融資制度の中でも政策性が高い資金に対して利子補給を行うことで、中小企業の事業活動に必要な資金の融資の円滑化を図り、県内中小企業の振興に寄与する。

(2) 内容

中小企業の経営基盤強化、雇用の拡大、経営革新・多角化、新製品・新サービスに係る事業化促進等を図るため、雇用創出促進資金、新事業分野進出資金、ベンチャー支援資金及び創業者・事業承継支援資金(創業者支援貸付)の貸付を受けた中小企業者を対象に、予算の範囲内で利子補給金を交付する。

<事業スキーム>



3. 平成30年度の実施状況

項目	年度	過去3年間			開始年度(H24)からの累計
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	
件数(件)		43	65	95	312
金額(千円)		4,105	5,610	7,174	25,644

4. 推進上の留意点

平成25年第1回中小企業振興会議において、沖縄県商工会連合会から利子補給率の拡充について要望がある。

5. 平成31年度における改善点・強化のポイント

6. 今後の事業展開の方向性

引き続き、時宜に即した制度の見直しを行う。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 中小企業支援課 金融班

TEL : 098-866-2343 FAX : 098-861-4661 E-mail : aa052108@pref.okinawa.lg.jp



(3) -10 商店街等活性化支援事業 ※新規

1. 予算措置状況 平成31年度 9,648千円 (平成30年度 9,816千円)

2. 事業の概要

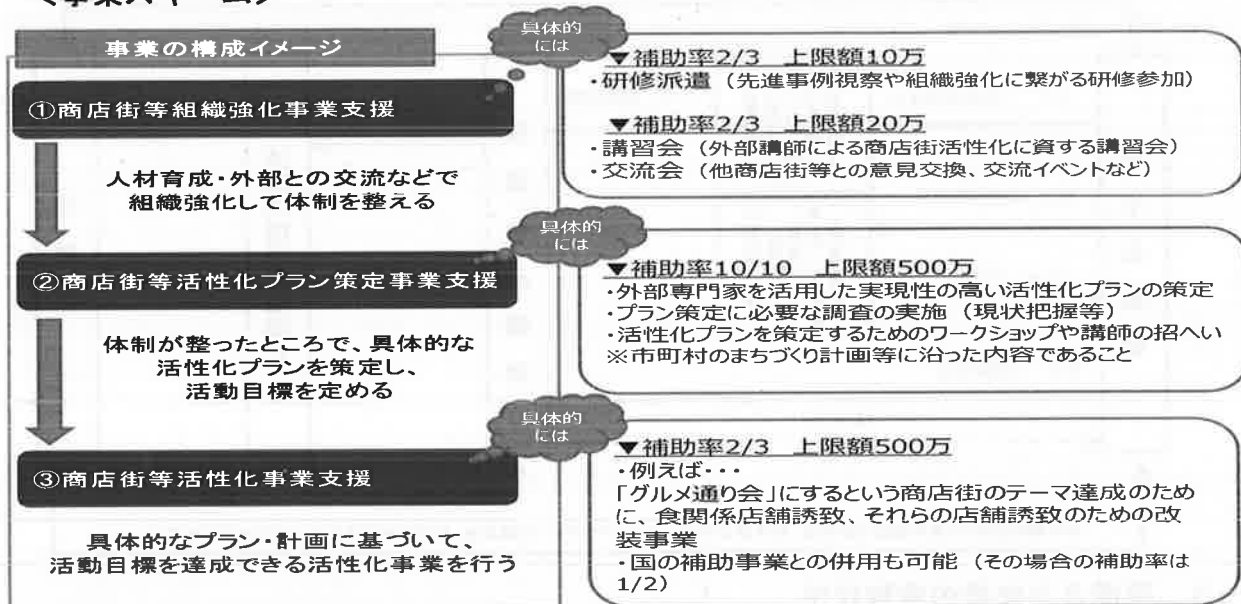
(1) 目的

商店街等による活性化プラン策定の支援、プランに沿った活性化事業の支援により、商店街等の活性化を計画的かつ効率的に取り組めるようにし、また、商店街等の活性化を行ううえで重要な商店街等の組織強化及び商店街等士の連携強化などによるリーダー育成を推進し、商店街・通り会の中長期的な活性化を図る。

(2) 内容

- ①：研修への派遣、勉強会、他の商店街等との交流などの組織強化事業への支援
 - ②：外部専門家のハンズオン支援を活用する活性化プラン策定事業への支援
 - ③：②の活性化プランに基づいた事業や国等の補助事業等の活性化事業への支援
- 上記3つの支援により、商店街・通り会の活性化を図ります。

<事業スキーム>



3. 平成30年度の実施状況

平成31年度新規事業 ※「地域商業活性化支援事業」の後継事業

4. 推進上の留意点

②商店街等活性化プラン策定および③商店街等活性化事業については、商店街等の単独による取り組みではなく、市町村との連携体とします。

5. 平成31年度における改善点・強化のポイント

商店街等活性化の入口にあたる商店街等活性化プラン策定については、取り組みに入りやすいように補助率10/10にしております。

プラン策定や活性化事業などの大きな取り組みだけではなく、組織強化へと繋がる研修参加、勉強会開催、他商店街視察などへの支援メニューも準備しております。

6. 今後の事業展開の方向性

商店街や通り会の活性化の上で重要な商店街等の組織強化を推進し、商店街等自らの活性化計画の策定や効率的な計画実行を支援します。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 中小企業支援課 支援班
TEL：098-866-2343 FAX：098-866-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp



(3) -11 県融資制度（雇用創出促進資金）

1. 予算措置状況 平成31年度 143,000千円 （平成30年度 150,000千円）

2. 事業の概要

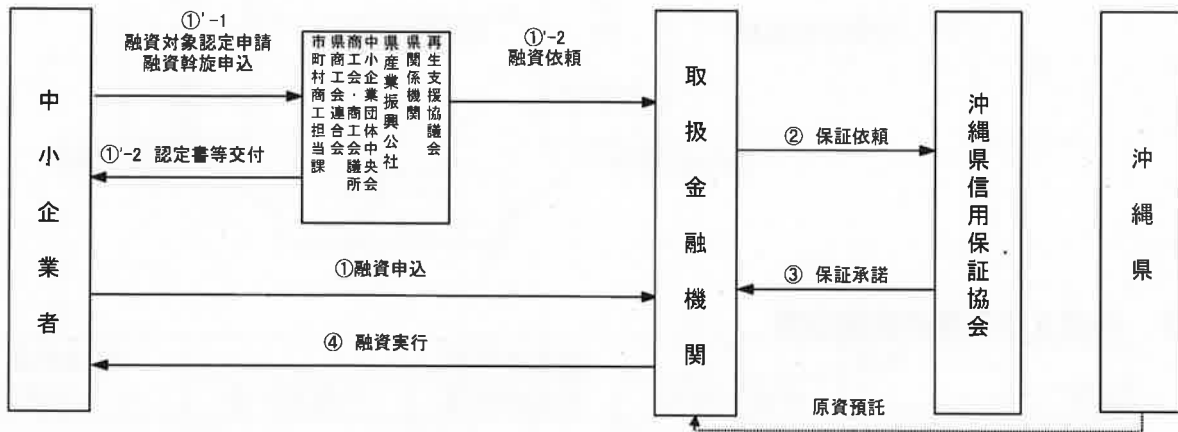
(1) 目的

中小企業の事業活動に必要な資金の融資の円滑化を図り、県内中小企業の振興に寄与する。

(2) 内容

中小企業による雇用の拡大を図るため、事業拡大や多角化計画に基づき、新たに常時使用する従業員を1名以上雇い入れようとするか、非正規雇用の従業員を正規雇用等に転換する中小企業者、協同組合等を対象に、金融機関と協調して運転・設備資金を融資する。

<事業スキーム>



図

県融資制度の一般的なスキーム

3. 平成30年度の実施状況

項目	年度	過去3年間			開始年度(H17)からの累計
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	
件数(件)		16	13	16	153
金額(千円)		256,200	253,930	343,800	2,441,870

4. 推進上の留意点

引き続き、周知強化に努めていきたい。

5. 平成31年度における改善点・強化のポイント

雇用の質の改善（時間外勤務等の削減や柔軟に働きやすい環境整備など）に取り組んでいる中小企業者を融資対象に追加した。

6. 今後の事業展開の方向性

引き続き、国や県の雇用施策と連動した制度となるよう見直しを行う。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

県や沖縄労働局において、雇用の確保、質の向上に関する各種助成金、認定制度がある。

【問い合わせ先】 中小企業支援課 金融班

TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp



(3) -12 機械類貸与制度原資貸付事業

1. 予算措置状況 平成31年度 400,000千円 (平成30年度 400,000千円)

2. 事業の概要

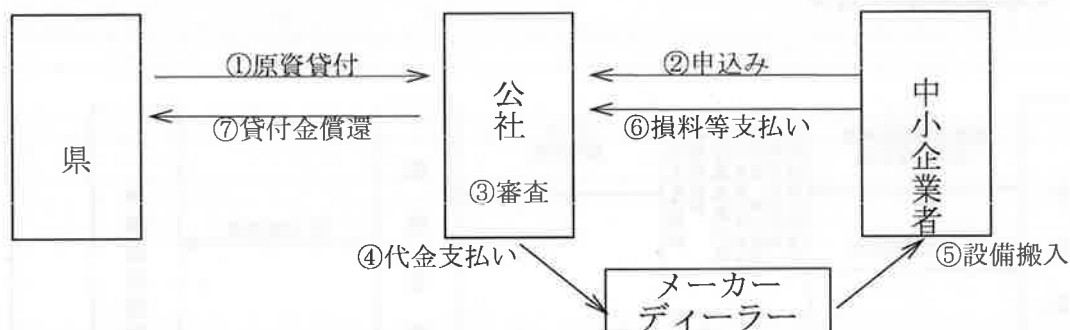
(1) 目的

中小企業の設備の近代化及び合理化を推進し、生産性の向上を図る。

(2) 内容

中小企業の設備の近代化及び合理化を推進し、生産性の向上を図るため、沖縄県中小企業機械類貸与資金貸付規程に基づき、(公財)沖縄県産業振興公社(以下公社とする)が実施する機械類貸与制度事業に必要な原資の貸付を行う。

<事業スキーム>



3. 平成30年度の実施状況

項目	年度	過去3年間			開始年度からの累計
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	
貸与企業数(社)		7	12	10	790
貸付金額(千円)		77,570	167,080	170,530	12,107,290

4. 推進上の留意点

中小企業の生産活動に必要な機械・設備等の確保に資金調達上有利な制度となっているため、継続、強化する必要がある。

5. 平成31年度における改善点・強化のポイント

貸与利率の引き下げ等の要件緩和の検討および周知強化により、利用者拡大を図る。

6. 今後の事業展開の方向性

原則、無担保で設備を導入することができ、信用保証協会の保証枠や不動産担保に余力を持たせることができるため、設備投資後も運転資金等の資金調達を円滑に行うことが可能であり、多様な資金調達手段の観点から事業継続する。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

貸与実施機関たる公社より、当該事業の継続要望がある。

【問い合わせ先】 中小企業支援課 金融班
 TEL: 098-866-2343 FAX: 098-861-4661 E-mail: aa052108@pref.okinawa.lg.jp



(3) -13 県融資制度 (組織強化育成資金)

1. 予算措置状況 平成31年度 67,000千円 (平成30年度 216,000千円)

2. 事業の概要

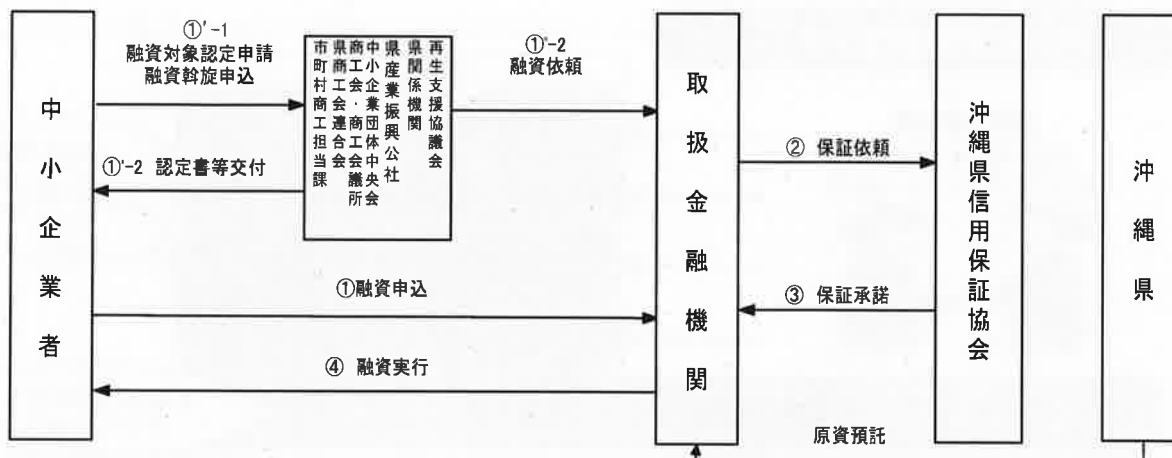
(1) 目的

中小企業の事業活動に必要な資金の融資の円滑化を図り、県内中小企業の振興に寄与する。

(2) 内容

中小企業の組織化促進、中小企業組合の育成・支援等を図るため、商工業関係組合及び構成企業を対象に、金融機関と協調して運転・設備資金を融資する。

<事業スキーム>



図

県融資制度の一般的なスキーム

3. 平成30年度の実施状況

項目	過去3年間			開始年度(S51)からの累計
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
件数(件)	9	9	3	1,173
金額(千円)	151,500	91,200	24,700	20,340,390

4. 推進上の留意点

引き続き、周知強化に努めていきたい。

5. 平成31年度における改善点・強化のポイント

6. 今後の事業展開の方向性

今後も沖縄県中小企業団体中央会と連携し、中小企業者の組織強化を金融面から支援する。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

当該資金は、沖縄県中小企業団体中央会の融資あっせんにより、県内事業協同組合等を主な融資対象とし、中小企業者の組織強化を図るものである。株式会社商工組合中央金庫那覇支店が融資を行っている。

【問い合わせ先】 中小企業支援課 金融班
 TEL : 098-866-2343 FAX : 098-861-4661 E-mail : aa052108@pref.okinawa.lg.jp



(3) -14 中小企業総合支援事業 (中小企業支援センター)

1. 予算措置状況 平成31年度 78,296千円 (平成30年度 78,999千円)

2. 事業の概要

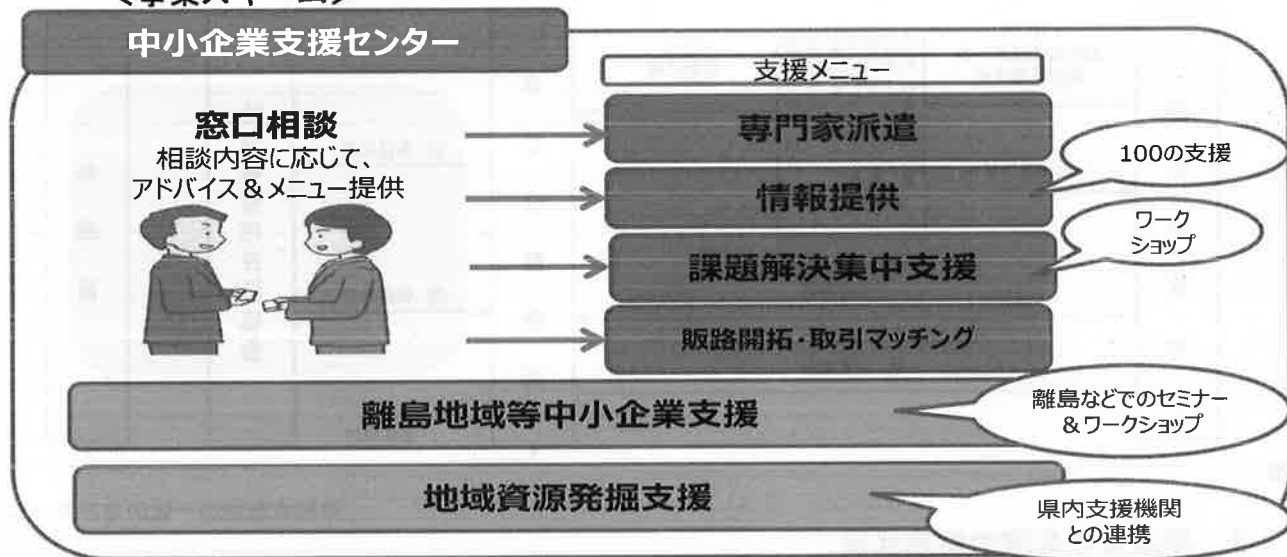
(1) 目的

中小企業者の経営革新や創業者の事業活動の支援を行うため、ワンストップサービスの提供を図る。

(2) 内容

中小企業者、創業者の経営相談窓口を設置し、専門家派遣等によるワンストップサービス支援体制を構築する(中小企業支援センター事業)。

<事業スキーム>



3. 平成30年度の実施状況

- 相談対応延べ 2,948件
- 専門家派遣対応 138回
- 離島地域等セミナー 今帰仁村、やんばる地区(国頭村・東村・大宜味村)等
- 課題解決集中支援 2社
- 取引マッチング支援 20件

4. 推進上の留意点

中小企業・小規模事業者からの相談窓口は、中小企業支援センターの他に「よろず支援拠点」や、下請かけこみ寺、事業引継ぎ支援センター、消費税転嫁相談等、内容に応じた窓口が設置されている。引き続き、沖縄県プラットフォーム推進協議会を通じて支援機関の相互連携の構築を図ることが重要である。

5. 平成31年度における改善点・強化のポイント

周辺離島の経営相談等について、船が欠航しても相談に応じられるよう、スカイプ等を活用し対応する。

6. 今後の事業展開の方向性

経営支援体制を強化するため、県内各支援機関と連携し、ワンストップサービスの提供を図っていく。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 中小企業支援課 支援班
 TEL : 098-866-2343 FAX : 098-861-4661 E-mail : aa052108@pref.okinawa.lg.jp



(3) -15 組織化指導事業 (沖縄県中小企業団体中央会)

1. 予算措置状況 平成31年度 107,217千円 (平成30年度 107,223千円)

2. 事業の概要

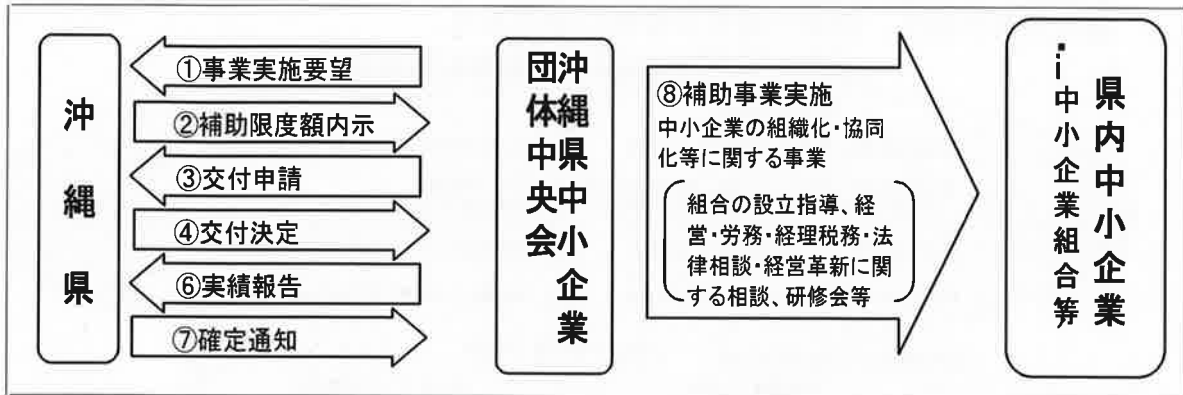
(1) 目的

中小企業者の経営の安定、近代化の促進を図るため、中小企業の組織化を推進する。

(2) 内容

規模の過小性、資金調達力や情報収集力の弱さなど中小企業者が直面する経営上困難な問題解決のため、中小企業団体中央会に対し補助と指導を行うことにより、中小企業の組織化を図り、中小企業組合の育成及び支援の促進を行う。

<事業スキーム>



3. 平成30年度の実施状況

項目	年度	過去3年間			過去3年度(H28~H30)の累計
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	
組合設立件数(件)		8	13	6	27
設立及び運営相談件数(件)		17,538	22,644	24,106	64,288
補助金交付額(千円)		107,611	106,315	107,140	321,066

4. 推進上の留意点

組合新規設立等の潜在的ニーズを掘り起こすため、組合制度についての普及啓蒙を図る必要がある。

5. 平成31年度における改善点・強化のポイント

平成31年度中に、協議会参加事業者で事業協同組合を設立し、自走化に向けた取組を行うことが重要である。

6. 今後の事業展開の方向性

沖縄21世紀ビジョン基本計画においては、中小企業等の総合支援の推進として、中小企業の生産性の効率化を図るため、組織化・協業化及び中小企業協同組合等の組織機能の強化を促進することとしている。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

国においては、中小企業の連携・組織化の推進、中小企業組合の運営の適正化を図るため、全国中小企業団体中央会に対し、中小企業者に対する組合設立指導並びに組合に対する運営指導等を行う経費を補助している。

【問い合わせ先】 中小企業支援課 支援班
 TEL: 098-866-2343 FAX: 098-861-4661 E-mail: aa052108@pref.okinawa.lg.jp



**(3) -16 小規模事業者経営支援事業
(各商工会・商工会議所)**

1. 予算措置状況 平成31年度1,189,553千円（平成30年度 1,166,634千円）

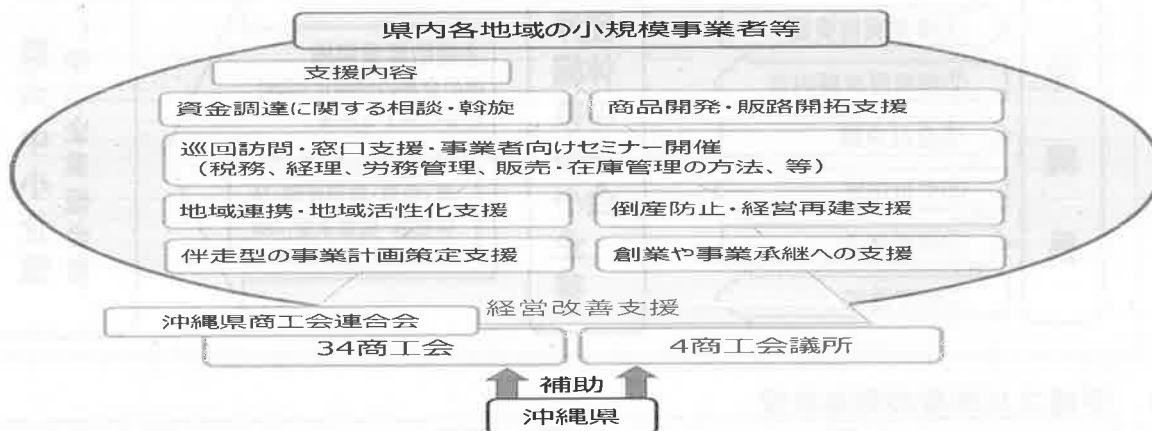
2. 事業の概要

(1) 目的

小規模事業者の経営改善等を図るため、商工会等が行う経営改善普及事業(金融、税務、労働、取引、経理等の相談・指導)に対して助成を行う。

(2) 内容

商工会及び商工会議所、沖縄県商工会連合会が、小規模事業者の経営の改善発達を支援する事業(経営改善普及事業)を実施することにより、小規模事業者の経営基盤の充実を図り、経済の健全な発展に寄与する。



3. 平成30年度の実施状況

項目	年度	過去3年間			過去3年(H28~H30)の累計
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	
補助事業数(件)		39	39	39	39
補助金交付額(千円)		1,164,115	1,167,172	1,163,964	3,495,251
補助対象職員数(人)		223	223	223	669
相談延べ回数(件)		74,437	73,826	70,726	218,989

4. 推進上の留意点

小規模企業振興基本法及び改正小規模支援法の成立により、商工会等には小規模事業者の経営戦略に踏み込んだ支援など、一層の支援能力向上が求められる。

5. 平成31年度における改善点・強化のポイント

経営指導員の資質向上を図り、商工会等の支援能力の向上に努める。

6. 今後の事業展開の方向性

商工会・商工会議所による事業者支援能力の向上を図ることにより、若手の創業意欲の喚起に取り組み、開業率を高めながら、廃業率の低下、さらには中小企業の経営基盤の強化に向け、支援体制の強化を図っていく。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

国では、平成31年度通常国会に小規模事業者支援法の改正案を提出予定であり、この改正により、商工会・商工会議所は、市町村と連携した「経営発達支援計画」及び災害時の対応として「事業継続力強化支援計画」を策定することになっている。

【問い合わせ先】 中小企業支援課 支援班

TEL: 098-866-2343 FAX: 098-861-4661 E-mail: aa052108@pref.okinawa.lg.jp



(3)-17 沖縄雇用・経営基盤強化事業(各商工会・商工会議所)

1. 予算措置状況 平成31年度 9,357千円 (平成30年度 9,357千円)

2. 事業の概要

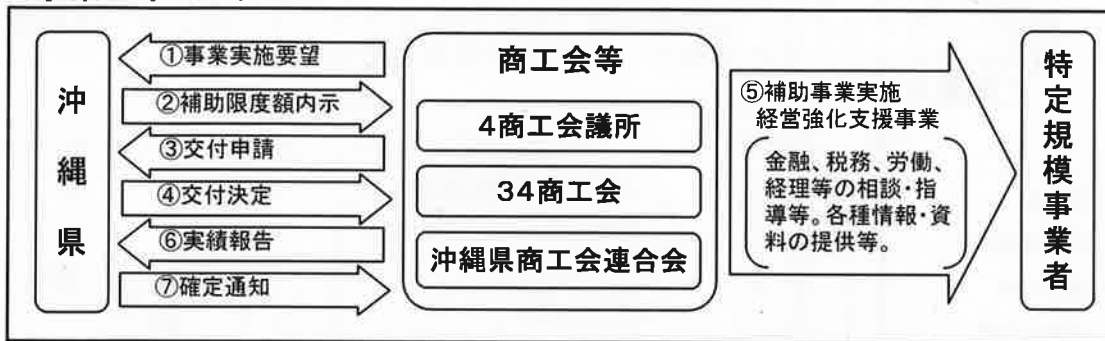
(1) 目的

沖縄県における厳しい雇用環境に鑑みて、一定の事業規模を有する者の経営基盤を強化し、廃業率を低下させ、沖縄県の雇用環境の改善を図る。

(2) 内容

商工会及び商工会議所、沖縄県商工会連合会が、特定規模事業者の経営の改善発達を支援する事業(経営強化指導事業)へ助成を行い、特定規模事業者の経営基盤の充実を図り、経済の健全な発展に寄与する。

<事業スキーム>



3. 平成29年度の実施状況

項目	年度	過去3年間			過去3年間の累計
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	
補助事業数(件)		39	39	39	39
補助金交付額(千円)		9,357	9,357	9,354	28,068
相談延べ回数(件)		1,657	2,084	1,908	5,649

4. 推進上の留意点

景気の動向や流行、情報化・国際化など時代の流れにより、事業者の抱える悩みは多種多様化してきている。指導する側にも事業者の悩みに対応できる最低限の知識や技術が必要となっており、常に指導員のスキルアップは必要である。

5. 平成31年度における改善点・強化のポイント

商工会地区において、特に対象事業者の多い地区に選択・集中して事業を実施するように努めることで、事業効果を高める。

6. 今後の事業展開の方向性

商工会・商工会議所による事業者支援能力の向上を図ることにより、若手の創業意欲の喚起に取り組み、開業率を高めながら、廃業率の低下、さらには中小企業の経営基盤の強化に向け、支援体制の強化を図っていく。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

特定規模事業者は、本事業の支援を受けることにより、沖縄振興開発金融公庫の融資制度の一つである「沖縄雇用・経営基盤強化資金」の融資を受けることが出来るようになる。

【問い合わせ先】 中小企業支援課 支援班
 TEL: 098-866-2343 FAX: 098-861-4661 E-mail: aa052108@pref.okinawa.lg.jp



**(3) -18 沖縄型総合就業支援拠点形成事業
(グッジョブセンターおきなわ)**

1. 予算措置状況 平成31年度 62,946千円 (平成30年度 65,952千円)

2. 事業の概要

(1) 目的

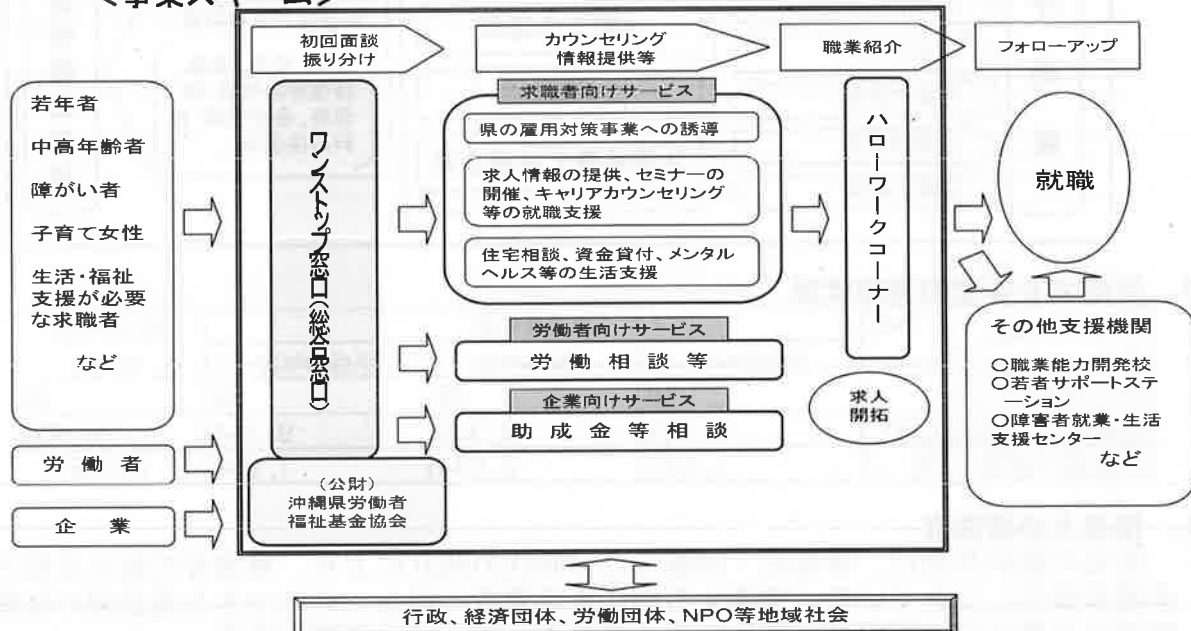
求職者や事業主等の様々なニーズに対応するため、公労使が一体となって、生活から就労までをワンストップで支援する総合的な就業支援拠点(グッジョブセンターおきなわ)を設置し、本県の厳しい雇用失業情勢の改善を図る。

(2) 内容

グッジョブセンターおきなわの管理運営を行うとともに、センターに入居する機関、センター外で求職者支援を行う関係機関等との有機的な連携を促進し、拠点機能を高めるための連絡調整等を行う。

具体的には、総合窓口(総務窓口)に専門のコーディネーターを配置し、求職者を適切な支援機関へつなぐことや、関係機関等の情報提供を行うこと、センター入居機関職員の資質向上セミナー等の開催や、研修・交流事業等を行っている。

<事業スキーム>



3. 平成30年度の実施状況(平成31年3月末時点)

- 利用者のべ人数 40,467人
- 1日平均来所者数 166人

4. 推進上の留意点

5. 平成31年度における改善点・強化のポイント

拠点機能の拡充、引いては、更なる完全失業率の改善を図る。

6. 今後の事業展開の方向性

グッジョブセンターおきなわが移転したカフーナ旭橋A街区において、入居している県立図書館等と連携し、施設の機能強化をしていく。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

ハローワーク等グッジョブセンター入居機関と連携を強化するため、随時調整を行っている。

【問い合わせ先】 雇用政策課 雇用企画班
TEL : 098-866-2324 FAX : 098-866-2349 E-mail : aa059100@pref.okinawa.lg.jp



**(3) -19 事業主向け雇用支援事業
(グジョブセンターおきなわ内)**

1. 予算措置状況 平成31年度 25,302千円 (平成30年度 26,565千円)

2. 事業の概要

(1) 目的

国や県、市町村等が行っている雇用施策を含め、雇用支援に関する情報を一元化し、社会保険労務士などの専門家により、事業主向けの雇用相談及び情報発信を行う。相談者の状況に最も適した制度等の紹介及び活用の助言、ならびに関係機関等の案内を行うことにより、新規雇用の促進、正規雇用化促進、従業員の育成定着支援等を図り、本県の雇用の量の拡大及び質の改善につなげることを目的とする

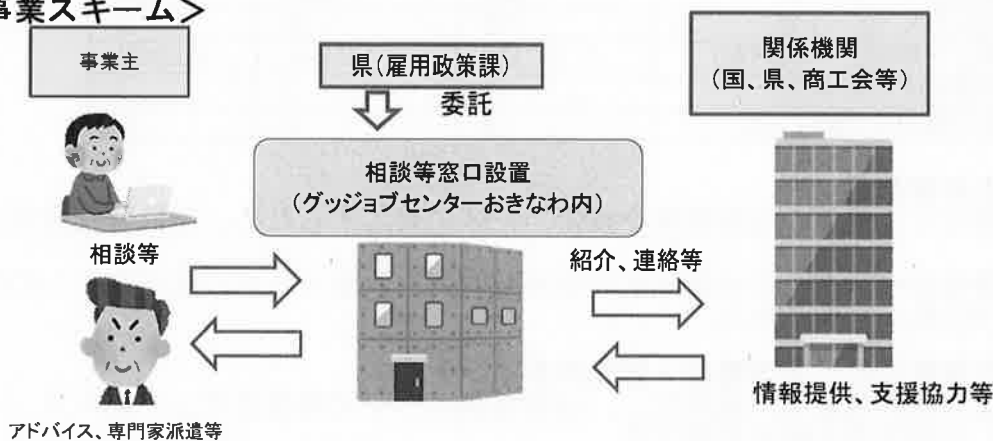
(2) 主な内容

- ① 雇用関係助成金相談
- ② 新規雇用・創業相談
- ③ 正規雇用化相談
- ④ 人材確保・採用支援相談（求人票の作成のアドバイス等含む。）
- ⑤ その他事業主向け雇用に関する相談

【実施内容】

- ・相談窓口（グジョブセンターおきなわ）の設置及び周知広報
- ・巡回相談の実施（本島北部・中部・宮古・八重山・その他地域）
- ・訪問相談の実施（雇用支援施策の具体的な提示や活用アドバイスをを行う。）
- ・正規雇用化に関する専門家派遣（取り組みの初期・準備段階のアドバイス等）
- ・雇用施策に関するセミナーの開催
- ・雇用に関する助成金制度の冊子作成・配布

＜事業スキーム＞



3. 平成30年度の実施状況

相談支援件数 2,836件

4. 推進上の留意点

事業主が、積極的に相談窓口を活用するよう周知広報を行う。

5. 平成31年度における改善点・強化のポイント

人材確保・採用支援相談ならびに正規雇用化相談を推進していく。

6. 今後の事業展開の方向性

新規雇用の促進、正規雇用化促進、従業員の育成定着支援等を図り、雇用の量の拡大のみならず、質の改善につながるよう相談支援を行う。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

県は労働局と「沖縄県雇用対策協定」を締結し、正規雇用の拡大をはじめとする各種雇用施策について、連携して取り組んでいる。

【問い合わせ先】 雇用政策課 雇用対策班

TEL：098-866-2324 FAX：098-866-2349 E-mail：aa059100@pref.okinawa.lg.jp



(3) -20 工業技術支援事業 (沖縄県工業技術センター)

1. 予算措置状況 平成31年度 7,500千円 (平成30年度 7,422千円)

2. 事業の概要

(1) 目的

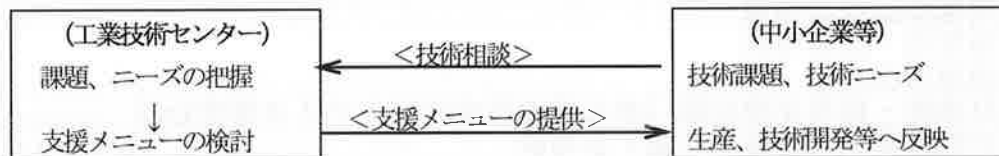
企業等が直面している技術課題の解決や技術ニーズに応えることにより、生産性や品質の向上、新技術、新製品の開発等を支援する。

(2) 内容

技術課題の内容または技術ニーズに即して、下記の技術支援サービスを提供する。

- 技術相談、指導 ○依頼試験 ○機器の開放、施設提供
- 人材育成(研修生受入、講習会の開催) ○技術情報の提供

<事業スキーム>



3. 平成30年度の実施状況

項目	過去3年間		
	H28	H29	H30
技術相談 (延べ件数)	232	840	1068
技術指導 (//)	61	44	46
依頼試験 (//)	828	1,135	804
機器開放 (//)	550	633	624
研修生受入 (延べ人数)	12	20	14
講習会 (開催数、受講者数)	8(155)	15(445)	10(242)
技術情報誌 (発行回数)	3	3	3
技術支援事例 (事例件数)	0	6	12

4. 推進上の留意点

- ① 多様化する業界の技術課題や技術ニーズに対応するため、職員の資質向上が必要である。
- ② 工業技術センターの支援業務の認知度向上、企業ニーズの掘り起こしのために積極的なPR活動が必要である。

5. 平成31年度における改善点・強化のポイント

- ① 支援業務の機能を一層強化し、技術相談から研究開発までシームレス(一気通貫型支援)な製造業支援を実現する。
- ② 技術情報の収集や職員の資質向上を図り、対応可能な分野の裾野を広げると共に企業訪問を実施して工業技術支援事業のPRに努める。

6. 今後の事業展開の方向性

- ① 県内製造業の生産性や品質の向上や新技術・新製品の開発を促進するため、技術相談・技術指導、依頼試験、機器開放、技術情報の提供などの技術支援を行う。
- ② 工業技術センターの利用に不便な離島地域等への企業訪問、巡回指導を積極的に行う。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

沖縄県産業振興公社による沖縄県プラットフォーム推進協議会の実施

【問い合わせ先】 沖縄県工業技術センター

TEL : 098-929-0114 FAX : 098-929-0115 E-mail : kousi@pref.okinawa.lg.jp



(3) -21 県内企業人材確保支援事業 ※新規

1. 予算措置状況 平成31年度 31,709千円 (平成30年度 一千円)
※沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

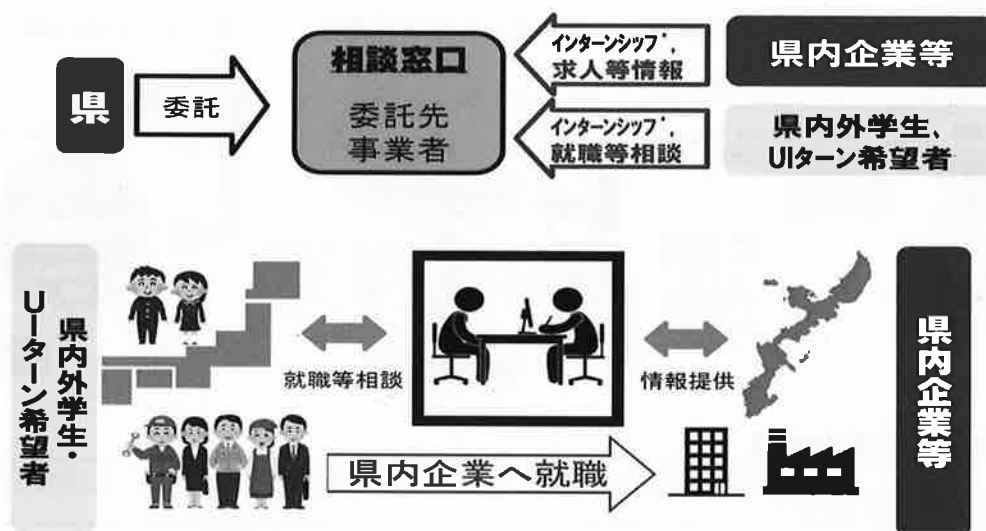
(1) 目的

県内外学生等の県内企業への就職及び県外からのU I ターン就職の促進を図ることにより、県内企業の人材確保を促進し、新たな事業展開や事業拡大等の成長を図る。

(2) 内容

県内中小企業の人材確保を促進するため、県内就職・U I ターン等の相談窓口を県内及び東京・大阪に設置し、県内就職に係る情報提供や相談対応、県内企業と求職者のマッチング支援等を行う。

<事業スキーム>



3. 平成30年度の実施状況
平成31年度新規事業

4. 推進上の留意点
事業効果を高めるため、県内外の大学、県内業界団体、関係支援機関等と連携した取り組みが必要である。

5. 平成31年度における改善点・強化のポイント
県内就職・U I ターン等の相談窓口を県内及び東京・大阪に設置し、県内だけでなく、県外からも幅広く県内就職希望者やU I ターン希望者の開拓を行う。

6. 今後の事業展開の方向性
県内就職希望者のニーズや県内企業の実情、希望等に応じた工夫・改善を加えながら、県内企業の人材確保の促進に向けた効果的な支援を行う。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について
国においては、地方への若者定着を図る各種政策を講じている他、県内業界団体においても、人材発掘や採用力向上等のための各種事業を実施している。

【問い合わせ先】 産業政策課 産業振興企画班
TEL : 098-866-2330 FAX : 098-866-2440 E-mail : aa055204@pref.okinawa.lg.jp



(3) -22 アジア・ビジネス・ネットワーク事業

1. 予算措置状況 平成31年度 63,923千円 (平成30年度 55,629千円)
 ※沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

(1) 目的

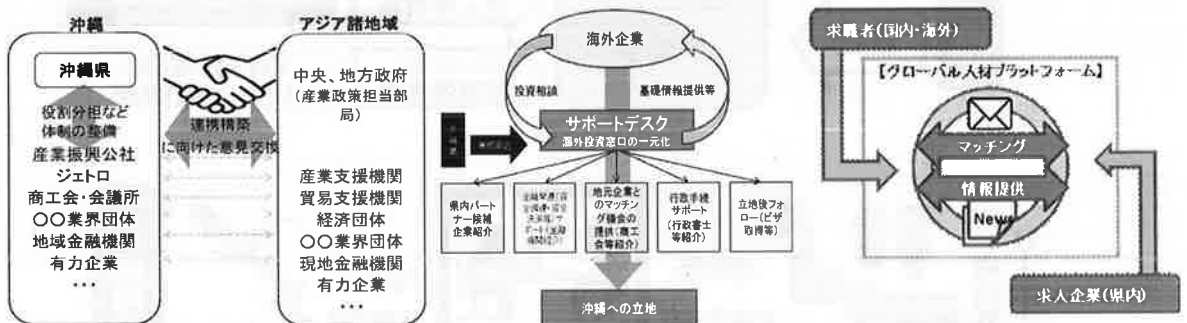
アジアにおけるビジネス・ネットワークを構築するため、海外企業と県内企業のビジネス連携に関する協議を現地の産業政策担当部局等を行うとともに、県内における体制づくりを行う。

(2) 内容

- ① 県内企業等と海外企業等とのビジネスネットワーク構築に向けた支援等を行う。
- ② 海外企業の誘致等を促進するため、言語、商習慣、法的課題などについてサポートする窓口を運営する。
- ③ 国内外のバイリンガル人材を中心とした人材確保のため、一元的なグローバル人材プラットフォームサイトの運営や、県内職業紹介所や海外大学等との連携体制の構築など、県内企業等とグローバル人材のマッチングを促進する。

＜事業スキーム＞

- ① ビジネス・ネットワークを構築 ② サポート窓口を運営 ③ グローバル人材マッチング



3. 平成30年度の実施状況

	平成28年度 (10～3月)	平成29年度	平成30年度
支援企業数 (県内)	—	—	21社
支援企業数 (海外)	—	54社	103社

4. 推進上の留意点

インバウンド、アウトバウンド双方のビジネスニーズ実現に向け、県海外事務所を始め、内外の関係機関との連携が必要である。

5. 平成31年度における改善点・強化のポイント

ビジネス・ネットワーク構築業務とサポート窓口運營業務の統合に加え、県内企業とグローバル人材とのマッチングなどの支援を行うことで、アジア諸地域とのビジネス連携を強化する。また、県内企業が外国人インターンシップ生を受け入れる環境を整えるための取組に対して支援することで、グローバル人材の更なる活用を促進する。

6. 今後の事業展開の方向性

ビジネス・ネットワーク構築とサポート窓口の連携により相乗効果を図る。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

海外事務所所在地や委託駐在員を配置している地域においては、日本貿易振興機構(ジェトロ)などの関係機関と連携しながら、施策を推進する。

【問い合わせ先】アジア経済戦略課 戦略推進室

TEL : 098-866-2340 FAX : 098-866-2526 E-mail : aa050075@pref.okinawa.lg.jp



(3) -23 U・IターンIT技術者確保支援事業

1. 予算措置状況 平成31年度 62,598千円 (平成30年度 62,024千円)
 ※地方創生推進交付金

2. 事業の概要

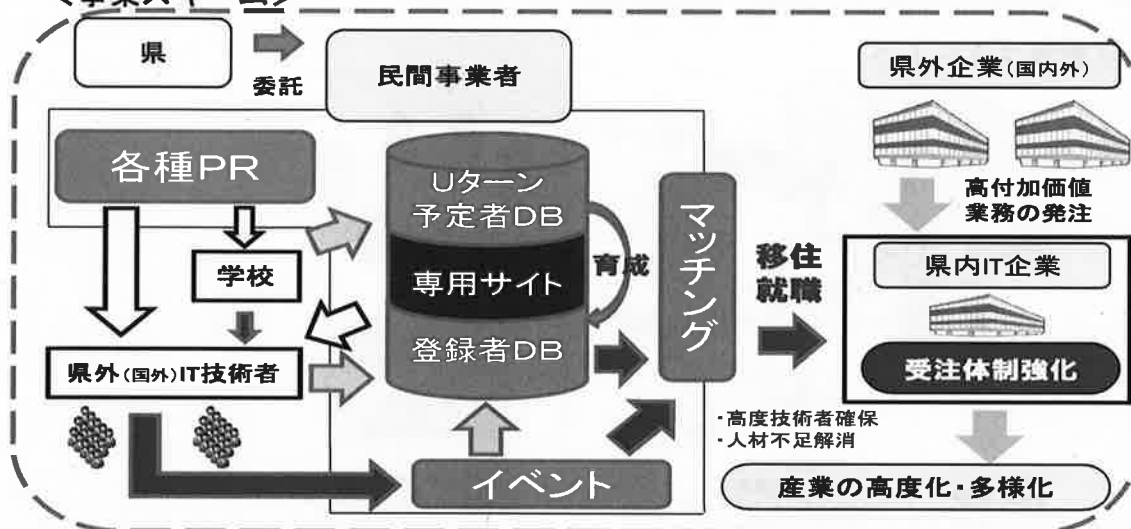
(1) 目的

県内情報通信関連企業が行うU・IターンIT技術者の採用活動を支援することにより、高度なスキルを有する技術者の集積を促し、県内企業の高付加価値業務の受注体制強化するとともに、県内情報通信関連産業の売上高の増加や高度化・多様化を図る。

(2) 内容

専用サイト等による情報発信、就職フェアの開催、関連イベントへの出展、相談員による県内企業と県外技術者のマッチングを行う。

<事業スキーム>



3.

平成30年度の実施状況

専用サイトによる情報発信を始め、移住フェスを4回開催した。主催イベントには、延べ147社の県内企業と、329名のU・Iターン希望者が参加し、個別面接が121件、内定件数が55件となっている。

4. 推進上の留意点

本県の情報通信関連産業の集積状況や、専用サイトを始めとするU・Iターンに関する取組に関する認知度を上げる必要がある。

5. 平成31年度における改善点・強化のポイント

効果的な広報を行い、当該事業や沖縄移住転職のブランディングを図る。

6. 今後の事業展開の方向性

引き続き、県内企業が行うU・Iターン技術者の採用活動を支援し、県内情報通信産業の売上高の増加や高度化・多様化を図っていく。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 情報産業振興課 誘致推進班
 TEL : 098-866-2503 FAX : 098-866-2455 E-mail : aa058100@pref.okinawa.lg.jp



(3) -24 アジア等 I T 人材交流育成事業

1. 予算措置状況 平成31年度 26,365千円 (平成30年度 18,426千円)
 ※沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

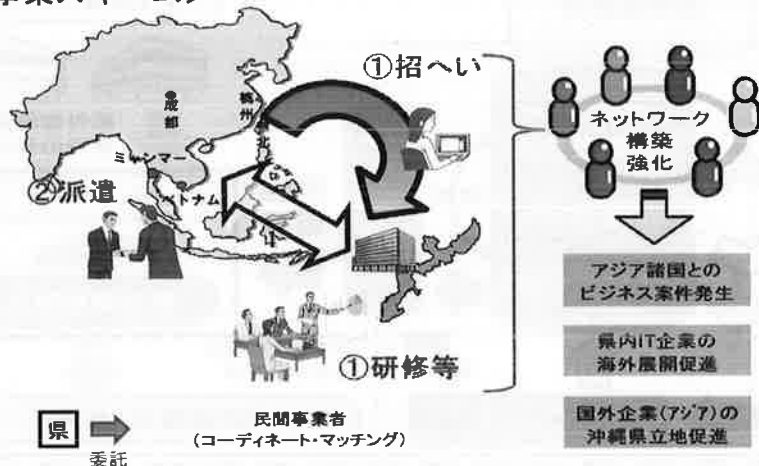
(1) 目的

県内情報通信関連企業のアジア等海外ビジネスの展開や、アジア等海外 I T 企業との連携・協業による国内外向けビジネスの創出等、双方向ビジネスの展開を促進するため、沖縄とアジア等海外を結ぶ人的ネットワークの構築等を支援する。

(2) 内容

- ① アジア等海外 I T 企業から技術者や経営者等を招へいし、県内企業での O J T 研修や、県内 I T 企業とのビジネスマッチング等を実施する。
- ② 県内 I T 企業の技術者や経営者等をアジア等海外へ派遣し、県内 I T 企業の海外拠点設立や海外 I T 企業との技術・業務連携等を促進する。
- ③ 海外展開に関する市場・技術動向レポート発信

<事業スキーム>



3. 平成30年度の実施状況 (人)

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	合計
招へい	技術者	13	16	21	13	16	11	90
	経営者	12	17	16	14	16	12	87
派遣	経営者等	-	-	14	22	10	9	55

4. 推進上の留意点

海外展開には人材や言語等の課題も多く、技術レベルの確認やセキュリティ確保等も重要となることから、招へいや派遣を通して人的ネットワークの拡充を促進する。

5. 平成31年度における改善点・強化のポイント

アジア諸国を始めとする海外へ対象国が広がり、県内 I T 企業の技術者の派遣も可能となる。また、県内 I T 企業の海外展開支援のため、市場動向等の発信を行う。

6. 今後の事業展開の方向性

沖縄とアジア等海外を結ぶ人的ネットワーク構築を支援することで、沖縄とアジア等海外の双方向ビジネス展開を促進する。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 情報産業振興課 誘致推進班
 TEL : 098-866-2503 FAX : 098-866-2455 E-mail : aa058100@pref.okinawa.lg.jp



(3) -25 非正規労働者処遇改善事業

1. 予算措置状況 平成31年度 15,044千円 (平成30年度 14,770千円)
 ※沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

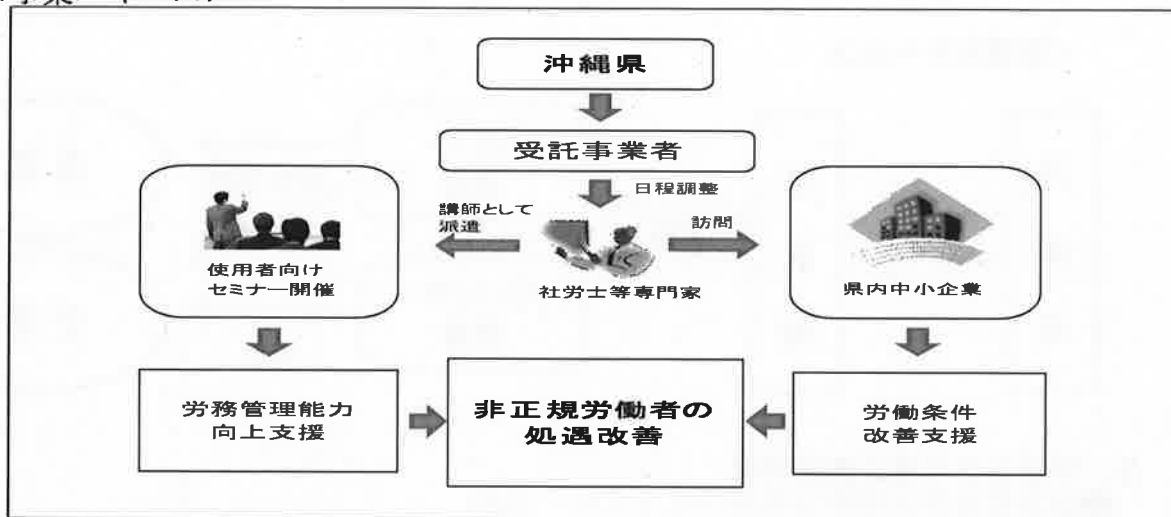
(1) 目的

非正規労働者を雇用している県内中小企業のそれぞれの実態に即した労働環境の整備を支援し、非正規労働者等従業員が働きやすい職場への改善を図る。

(2) 内容

専門家派遣による就業規則の見直し等を支援するとともに、労働条件の周知・啓発を図るための事業主向けセミナーを開催する。

<事業スキーム>



3. 平成30年度の実施状況

- 県内中小企業20社に社会保険労務士等の専門家を派遣し、就業規則の見直し等の支援を実施。
- 労働条件の周知・啓発を図るための事業主向けセミナーを10回開催。

4. 推進上の留意点

本県の非正規雇用率は全国と比べると高いため、国や県の施策において正規雇用への転換等を促進する施策に取り組んでいるところであるが、自らの意思で非正規雇用を選択する労働者もいることから、非正規労働者が働きやすい職場環境を整備する必要がある。

5. 平成31年度における改善点・強化のポイント

従来通り、専門家派遣及び事業主向けセミナーを実施する。

6. 今後の事業展開の方向性

多くの事業所に、従業員の処遇改善に取り組んでもらう必要があることから、専門家派遣の活用及びセミナー受講について、広く周知広報を行っていく。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

正規雇用の転換を促進する施策として、国による「キャリアアップ助成金制度」、県による「沖縄県正規雇用化企業応援事業」、「正規雇用化サポート事業」等を実施。

【問い合わせ先】 労働政策課 労政企画班

TEL : 098-866-2366 FAX : 098-866-2355 E-mail : aa058009@pref.okinawa.lg.jp



(3) -26 ワーク・ライフ・バランス推進事業

1. 予算措置状況 平成31年度 15,101千円 (平成30年度 9,004千円)
 ※地方創生推進交付金

2. 事業の概要

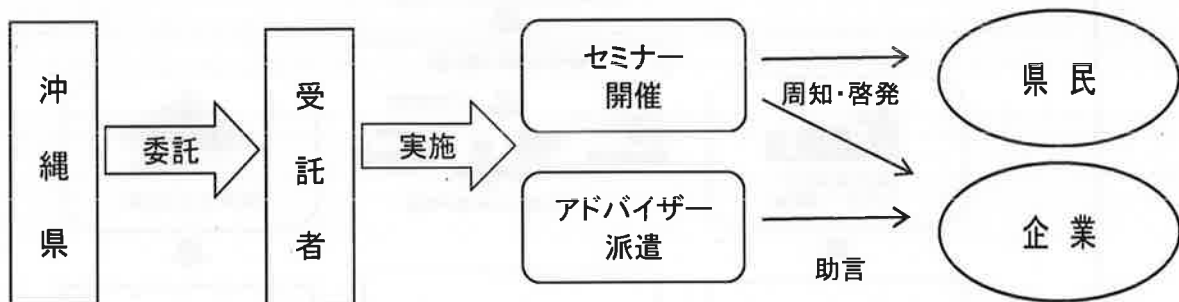
(1) 目的

従業員が安心して働き続けることのできる職場環境を整備し、労働者福祉の向上及び就業者の定着率の向上を図る。

(2) 内容

セミナーの開催等によるワーク・ライフ・バランスの周知・啓発及び広報を行うとともに、県内企業へアドバイザー（社会保険労務士等）を派遣し、企業内でのワーク・ライフ・バランスへの取組みを支援する。

<事業スキーム>



3. 平成30年度の実施状況

- 経営者及び人事担当者向けセミナー 5回
- アドバイザー派遣 51回
- 九州・山口地域が連携してワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むプロジェクト（ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンプロジェクト）の一環として、チラシ等を共同作成し、周知啓発を図った。

4. 推進上の留意点

ワーク・ライフ・バランスの推進は、社員の満足度を高め、生産性を向上させるとともに人材の安定的な確保になることを理解してもらう取組みが必要である。

5. 平成31年度における改善点・強化のポイント

地方創生推進交付金を活用し、これまでの取組みを拡充するとともに、ワーク・ライフ・バランス実態調査を実施する。

6. 今後の事業展開の方向性

セミナー等を通して、県民や企業に対するワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図るとともに、九州・山口地域と連携して、男性の働き方、家事や育児に対する意識を変えるための広域的な取組みを行う。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

平成27年度から実施しているワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンプロジェクトを引き続き実施していく。

【問い合わせ先】 労働政策課 労政企画班
 TEL：098-866-2366 FAX：098-866-2355 E-mail：aa058009@pref.okinawa.lg.jp



(3) -27 IT人材高度化支援事業

1. 予算措置状況 平成31年度 92,177千円 (平成30年度 96,999千円)
 ※沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

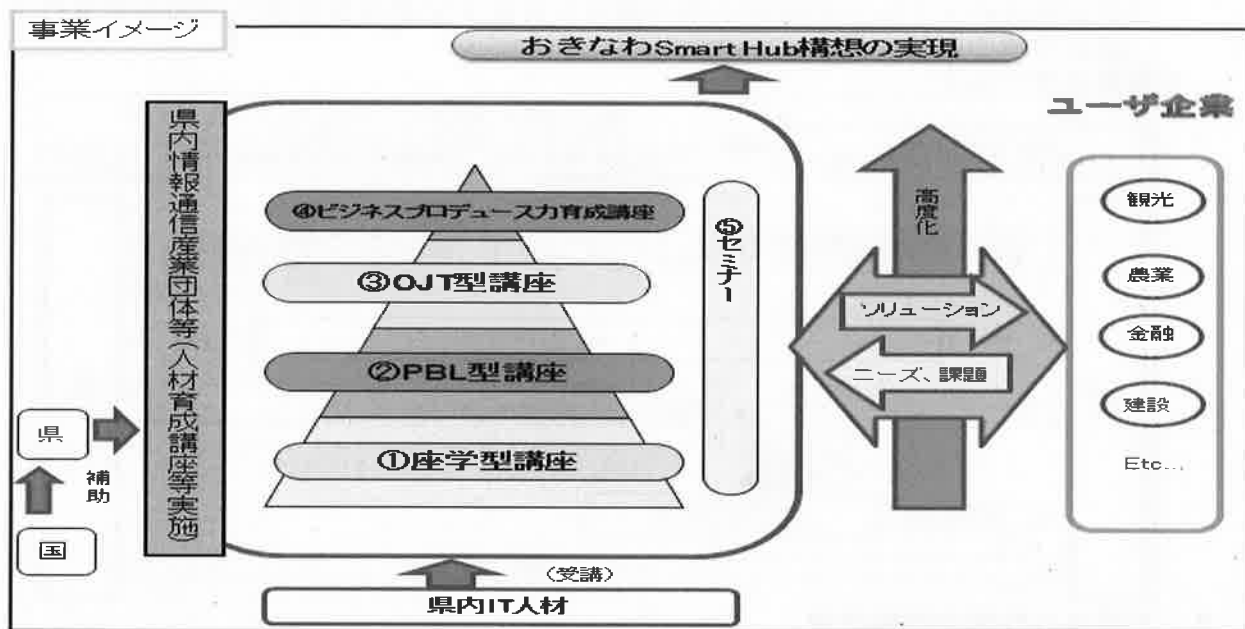
(1) 目的

県内IT関連企業の高付加価値業務の受注体制の構築及び業務受注型から業務提案型へビジネスモデルを移行するため、プロジェクトマネジメントスキルを有する中核人材に加え、新たなビジネスの開拓、創出、拡大を担う人材など、県内IT関連産業の振興を担う人材を育成する。

(2) 内容

情報通信関連団体等が実施主体となり、県内情報通信関連企業に就業している技術者や他産業のIT部門担当者等を対象に研修を実施する。

<事業スキーム>



3. 平成30年度の実施状況

高度IT技術者育成のため、OJT型講座、PBL型講座及び座学型講座等を年間102回開講し、519名の受講者を見込んでいる。

4. 推進上の留意点

IT技術の進展に対応した講座を拡充する必要がある。

5. 平成31年度における改善点・強化のポイント

AI、クラウドコンピューティング、ビッグデータ等の高度なIT分野に関する知識や技術力を取得できるよう、講座内容を改善していく。

6. 今後の事業展開の方向性

当事業を広く周知することで、多くの県内企業の活用を促し、IT利活用人材の育成に取り組む。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 情報産業振興課 誘致推進班

TEL : 098-866-2503 FAX : 098-866-2455 E-mail : aa058100@pref.okinawa.lg.jp



(3) -28 県内企業雇用環境改善支援事業

1. 予算措置状況 平成31年度 36,898千円 (平成30年度 30,486千円)
 ※沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

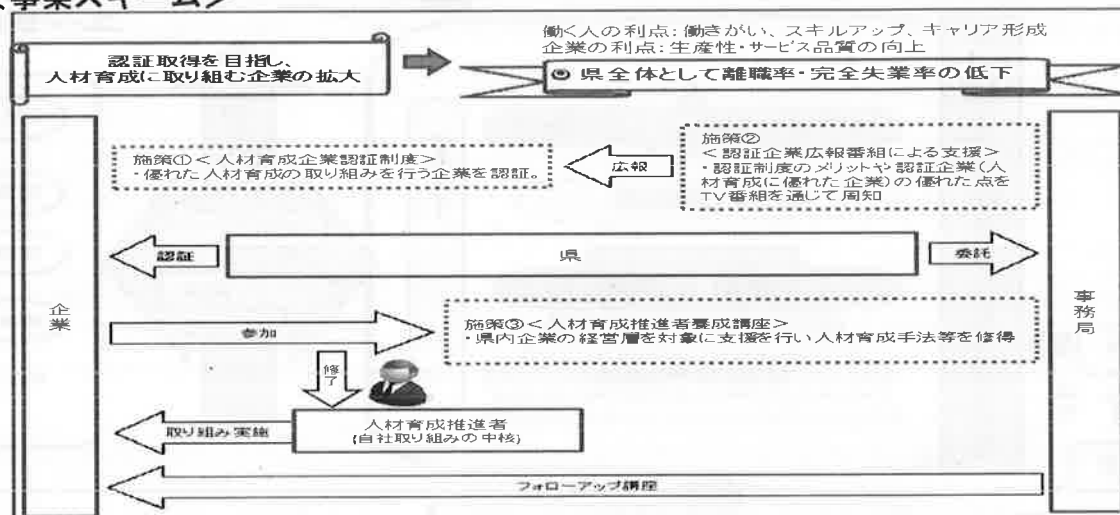
(1) 目的

県内企業の人材育成の取り組みを支援することにより、従業員のスキルアップとキャリア形成を実現する働きがいのある企業づくりを行い、離職率と完全失業率の改善に繋げる。

(2) 内容

- ①優れた人材育成の取組みを行っている企業を認証する「沖縄県人材育成企業認証制度」の実施。
- ②経営者や人事担当者を対象に、人材育成の手法や考え方を修得し、各企業で実践できるスキルを身につける「人材育成推進者養成講座」の実施。
- ③認証制度のメリットや認証企業の優れた点をTV番組等を通じて周知することで認証申請の増加を促す。

<事業スキーム>



3. 平成30年度の実施状況

- 人材育成企業認証数：7社 (累計40社)
- 人材育成推進者養成企業数：58社

4. 推進上の留意点

人材育成推進者養成講座を受講した者が各社において人材育成の取り組みを進めているが、各社様々な課題があり、受講後の社内での実践に向けて適宜フォローが必要な場合がある。

5. 平成31年度における改善点・強化のポイント

認証企業が、認証取得後も認証基準の水準を維持するとともに、より高い水準の取組みができるよう支援するフォローアップ講座を実施する。

6. 今後の事業展開の方向性

本事業により、県内企業の人材育成の取組みを促し、働きやすく、かつ、働きがいのある企業内雇用環境を整備し、雇用の質の向上を図っていく。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

人材育成の推進については、国においても各種助成金などにより事業所への支援を行っている。

【問い合わせ先】 雇用政策課 雇用企画班
 TEL：098-866-2324 FAX：098-866-2349 E-mail：aa059100@pref.okinawa.lg.jp



(3) -29 県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針

1. 予算措置状況 ー

2. 事業の概要

(1) 目的

需要の停滞、移入品との競争激化など、厳しい経営環境にある県内中小企業の育成強化を図るため、「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針」に基づき、中小企業の受注機会の確保を図る。

(2) 内容

毎年7月を「県産品奨励月間」として位置づけ、県産品の使用奨励と需要拡大を図るため、産業界、消費者、行政等が一体となった県産品使用奨励運動を展開している。

3. 平成30年度の実施状況

- 優良県産品認定企業数 31社 (前年度 48社)
 優良県産品認定品数 63製品 (前年度 95製品)
- 平成29年度「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針」に関する実績調べ
 - ・ 物件

県内企業への発注件数及び割合	7万9,344件/96.6%
県内企業への発注金額及び割合	178億6,500万円/96.8%
 - ・ 工事

県内企業への発注件数及び割合	1,411件/97.6%
県内企業への発注金額及び割合	918億6,100万円/96.1%
 - ・ 役務

県内企業への発注件数及び割合	2万8,237件/95%
県内企業への発注金額及び割合	415億7,800万円/86.4%

4. 推進上の留意点

なし

5. 平成31年度における改善点・強化のポイント

「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針」について、平成30年4月から、基本方針の対象を県発注業務の全般に拡大しており、実績調査の対象も拡充し引き続きフォローアップを行っていく。

6. 今後の事業展開の方向性

引き続き、関係機関と連携し、改定後の「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針」の推進を図っていく。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 ものづくり振興課 製造産業班
 TEL：098-866-2337 FAX：098-866-2447 E-mail：aa055301@pref.okinawa.lg.jp



(3) -30 おきなわ企業魅力発見事業

1. 予算措置状況 平成31年度 36,228千円 (平成30年度 34,643千円)
 ※沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

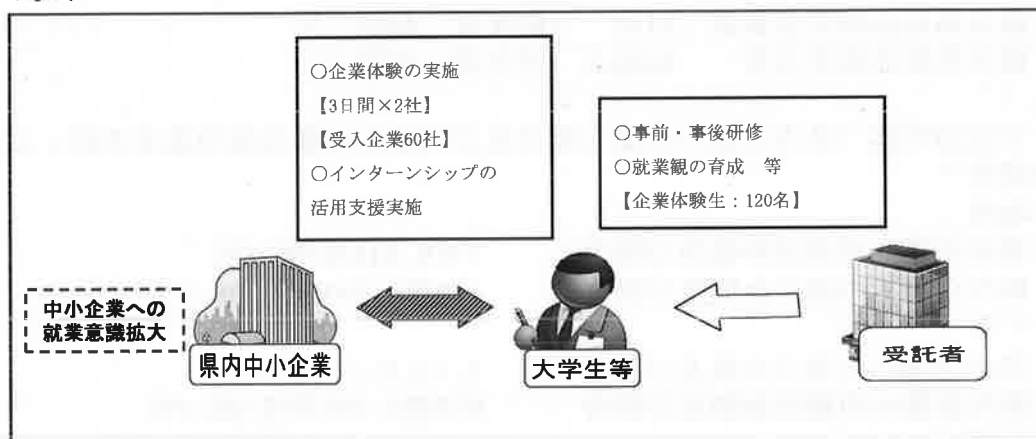
(1) 目的

県内大学生等を対象に、県内中小企業において企業体験や見学ツアーを実施することで、幅広い職業観の育成と就業意識の向上を図り、就職のミスマッチや早期離職の防止を図る。

(2) 内容

- ① 大学1～3年生、短大・専門学校生1年生、高等専門学校3～4年生(以下「大学生等」という。)を対象に県内中小企業体験及び事前研修の実施(企業体験生数：120人(1社につき3日間を2社体験))。
- ② 採用ブランディング等を通じ、県内中小企業でのインターンシップ活用を支援。
- ③ 人手不足の業種の企業見学ツアーを実施。

<事業スキーム>



3. 平成30年度の実施状況

インターンシップ派遣者数 147名
 インターンシップ受入企業数 73社

4. 推進上の留意点

中小企業においては、インターンシップの受入は社会貢献として実施するものの、受入負担の軽減、企業内におけるインターンシップへの理解不足及び効果的な活用等が課題である。

5. 平成31年度における改善点・強化のポイント

県内の人手不足の状況が深刻化している業種が出ていることを受け、県外企業へのインターンシップをとりやめ県内中小企業へのインターンシップに一本化。

6. 今後の事業展開の方向性

県内中小企業に対しては、単なるインターンシップの受入だけではなく、採用ブランディング等、インターンシップを活用し企業内の人材育成等が行われるよう、支援していく。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 雇用政策課 雇用対策班
 TEL：098-866-2324 FAX：098-866-2349 E-mail：aa059100@pref.okinawa.lg.jp



(3) -31 未来のIT人材創造事業

2. 予算措置状況 平成31年度 44,697千円 (平成30年度 19,786千円)
 ※沖縄振興特別推進交付金

3. 事業の概要

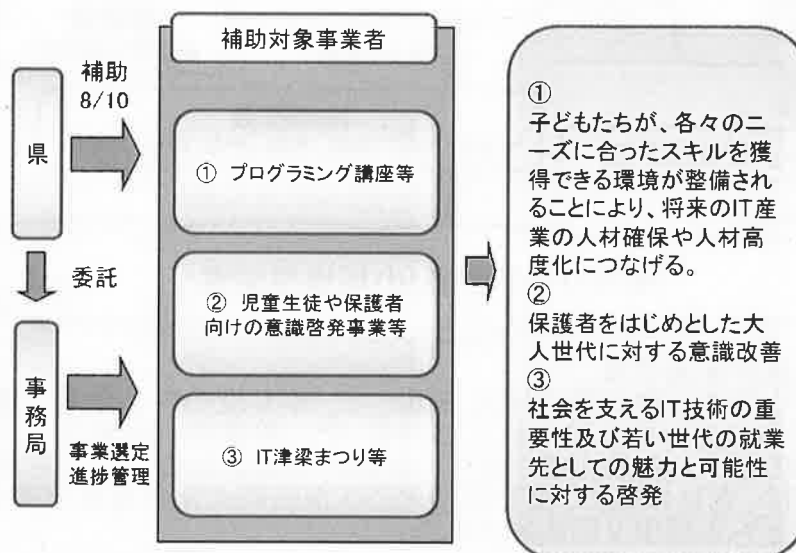
(1) 目的

未来のIT人材が必要なスキルを若いうちに獲得できるよう、小・中・高・大学生を対象とした様々な取組やITに関する魅力と可能性を伝えるPR活動に対して補助を行い、県内のIT産業の振興につなげる。

(2) 内容

プログラミング等のIT教育関連教室等のITスキルの習熟を目的とした取組や学生向けハッカソン等の学生・保護者向け意識啓発事業及びITの理解度や親近感を高めることを目的としたIT広報イベントの実施に対して必要な経費を支援する。

<事業スキーム>



4. 平成30年度の実施状況

	H28	H29	H30
IT津梁まつり (参加者数)	5,000名	11,000名	11,000名
学生向けITイベント (実施回数)	68回	62回	30回

5. 推進上の留意点

本事業で実施する各取組が自走していくよう促すとともに、モデル事業として機能するよう支援する必要がある。

6. 平成31年度における改善点・強化のポイント

本事業で実施している各取組の自走化及び支援対象の多様化を図るため、事業スキームを補助に変更した。

7. 今後の事業展開の方向性

行政、県内企業、学校教育現場などの連携のもと、県全体として将来の沖縄の産業界をITで支える多様な人材(未来のIT人材)を通じたIT関連産業の振興・発展・PRに取り組んでいく体制を整備する。

8. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 情報産業振興課 誘致推進班
 TEL : 098-866-2503 FAX : 098-866-2455 E-mail : aa058100@pref.okinawa.lg.jp



(3) -32 中小企業総合支援事業 (中小企業振興会議)

1. 予算措置状況 平成31年度 2,723千円 (平成30年度 2,784千円)

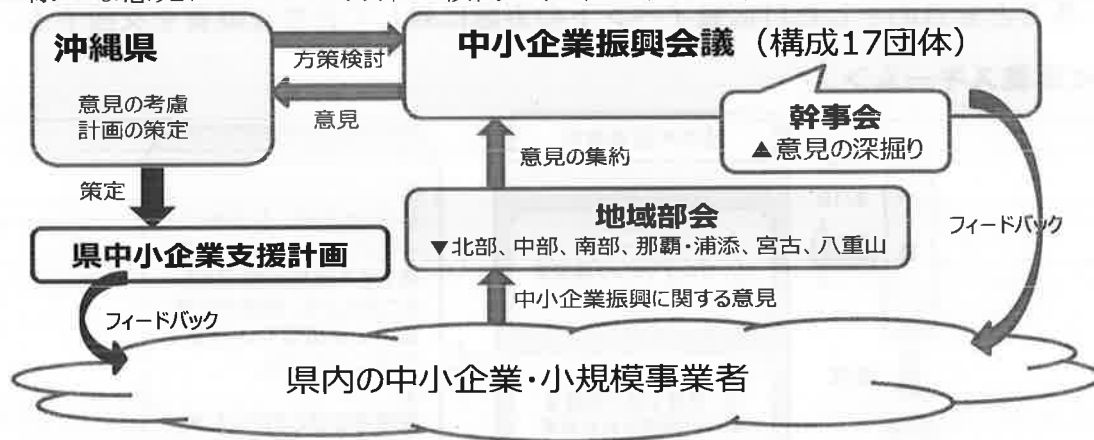
2. 事業の概要

(1) 目的

「沖縄県中小企業の振興に関する条例」に基づき中小企業振興施策を総合的に推進するための事業

(2) 内容

中小企業振興会議を設置し、県の中小企業支援施策に関し意見交換を図る。地域部会を、本島(北部、中部、南部、那覇・浦添)、宮古及び八重山の各地域で実施し、地域の中小企業振興に係る意見交換を図っていく。様々な意見についての方策を検討し、県の中小企業支援施策へ反映させていく。



3. 平成30年度の実施状況

- 第1回中小企業振興会議 (H30.6.8) で、本年度の中小企業支援計画を報告。
- 第2回中小企業振興会議 (H31.2.14) で、幹事会、地域部会で聴取した中小企業施策に係る意見(総提言数 36件)と県の対応状況について意見交換を実施。
- 地域部会は、意見の集約、及び県の対応状況を踏まえた意見交換を実施するため、各地域部会とも年度中2回実施された。

4. 推進上の留意点

中小企業振興会議にて聴取した意見を考慮し策定されている「中小企業支援計画」を中小企業関係者および中小企業・小規模事業者を活用されるよう、同計画の周知強化が必要である。

5. 平成31年度における改善点・強化のポイント

引き続き、中小企業支援施策に係る意見の聴取と課題の抽出が図られるよう取り組む。

6. 今後の事業展開の方向性

同上

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

中小企業振興基本条例を有する自治体では、支援施策の構築に中小企業からの意見を集約する取り組みがみられる。

【問い合わせ先】 中小企業支援課 支援班
 TEL : 098-866-2343 FAX : 098-861-4661 E-mail : aa052108@pref.okinawa.lg.jp



**(4) - 1 県融資制度
(短期運転資金、小規模企業対策資金、小口零細企業資金等)**

1. 予算措置状況 平成31年度 2,944,000千円 (平成30年度 2,040,000千円)

2. 事業の概要

(1) 目的

中小企業の事業活動に必要な資金の融資の日滑化を図り、県内中小企業の振興に寄与する。

(2) 内容

小規模企業者の支援及び産業・観光振興等を図るため、中小企業者・協同組合等を対象に、金融機関と協調して運転・設備資金(短期資金は運転資金のみ)を融資する。

<事業スキーム>

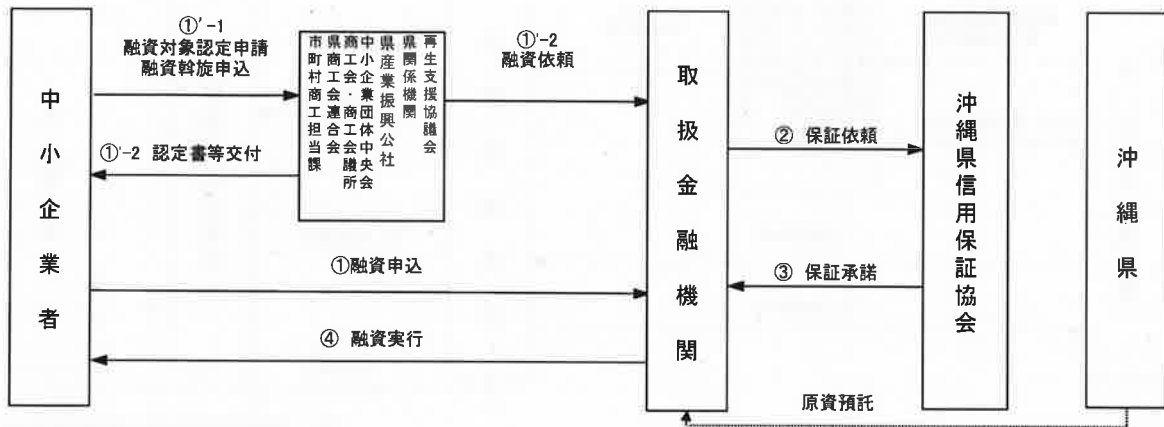


図 県融資制度の一般的なスキーム

3. 平成30年度の実施状況

項目	年度	過去3年間						開始年度からの累計	
		平成28年度		平成29年度		平成30年度		件数 (件)	金額 (千円)
		件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)		
短期運転資金(S47~)		333	4,261,994	340	4,300,579	415	5,392,398	23,283	110,937,394
小規模企業対策資金(S51~)		75	439,800	130	811,752	126	769,530	13,577	63,447,562
小口零細企業資金(H19~)		112	554,800	69	325,250	136	741,810	1,140	4,891,950
オキナワ型産業振興貸付(H19~)		1	10,000	0	0	2	100,000	16	315,700
企業立地推進貸付(H12~)		0	0	0	0	0	0	5	246,000

4. 推進上の留意点

引き続き、周知強化に努めていきたい。

5. 平成31年度における改善点・強化のポイント

6. 今後の事業展開の方向性

引き続き、利便性の向上に向けた見直しを進めていく。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 中小企業支援課 金融班

TEL : 098-866-2343 FAX : 098-861-4661 E-mail : aa052108@pref.okinawa.lg.jp



(4) - 2 県融資制度 (資金繰り日滑化借換資金)

1. 予算措置状況 平成31年度 1,820,000千円 (平成30年度 1,600,000千円)

2. 事業の概要

(1) 目的

中小企業の事業活動に必要な資金の融資の日滑化を図り、県内中小企業の振興に寄与する。

(2) 内容

複数債務の一本化、月々の返済額の軽減等を推進し、中小企業の資金繰りの日滑化を図るため、沖縄県信用保証協会の保証付き融資を借り換えるもので一定の要件に該当するものを対象に、金融機関と協調して運転・設備資金を融資する。

<事業スキーム>

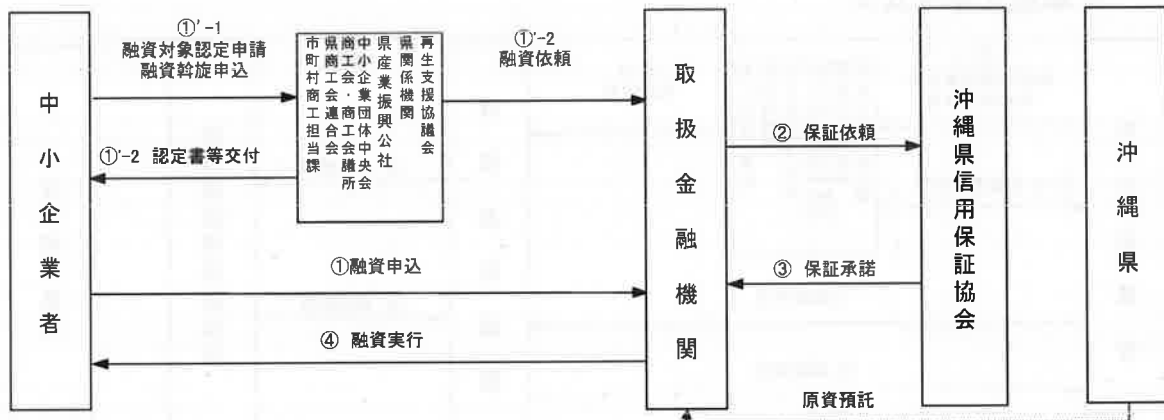


図 県融資制度の一般的なスキーム

3. 平成30年度の実施状況

項目	年度	過去3年間			開始年度(H25)からの累計
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	
件数 (件)		152	280	245	1,496
金額 (千円)		2,245,698	4,853,836	4,366,005	25,251,916

4. 推進上の留意点

引き続き、周知強化に努めていきたい。

5. 平成31年度における改善点・強化のポイント

6. 今後の事業展開の方向性

既存債務の借換は、事業継続のための有効な手段である一方で、経営改善ができず条件変更を繰り返す先に対する支援策の検討が必要と思われる。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

国においては、保証付き債務の条件変更を繰り返す事業者が、認定支援機関と連携した経営改善を行う場合に活用できる特別保証制度を設けている。

【問い合わせ先】 中小企業支援課 金融班

TEL : 098-866-2343 FAX : 098-861-4661 E-mail : aa052108@pref.okinawa.lg.jp



(4) - 3 県融資事業 (沖縄県信用保証協会に対する補助)

1. 予算措置状況 平成31年度 137,104千円 (平成30年度 97,291千円)

2. 事業の概要

(1) 目的

中小企業者の保証料負担を軽減し、県融資制度の円滑な運用を図る。

(2) 内容

信用保証協会の基本保証料率と県制度融資保証料率との差額を補助する。

<事業スキーム>

●保証料が中小企業者の財務状況等を考慮し9区分に分類される資金 (最大と最小を記載)

中小企業セーフティネット資金 (知事認定災害)	基準保証料	1.90%~0.45%
	県融資保証料	0.00%
産業振興資金 (企業立地推進貸付)	基準保証料	1.90%~0.45%
	県融資保証料	0.70%~0.25%
ベンチャー支援資金、雇用創出促進資金 新事業分野進出資金、創業者・事業承継支援資金 (事業承継支援貸付)	基準保証料	1.90%~0.45%
	県融資保証料	0.75%~0.35%
小規模企業対策資金 (一般貸付)、産業振興資金 (オキナワ型産業貸付) 中小企業セーフティネット資金 (融資対象1~3)、組織強化育成資金	基準保証料	1.90%~0.45%
	県融資保証料	0.80%~0.40%
短期運転資金 (一般貸付)、経営振興資金、資金繰り円滑化借換資金	基準保証料	1.90%~0.45%
	県融資保証料	1.00%~0.45%
小口零細企業資金	基準保証料	2.20%~0.50%
	県融資保証料	1.00%~0.45%

●保証料が一律の資金

資金名	短期運転資金 (売掛債権担保貸付)	小規模企業対策資金 (特別小口貸付)	中小企業セーフティネット資金 (危機関連保証)	中小企業セーフティネット資金 (経営安定関連保証4号)	中小企業セーフティネット資金 (経営安定関連保証4号以外)
基準保証料	0.68%	0.90%	0.80%	0.85%	0.75% or 0.85%
県融資保証料	0.43%	0.60%	0.00%	0.00%	0.55%

資金名	組織強化育成資金 (セーフティネット貸付)	中小企業再生支援資金	資金繰り円滑化借換資金 (経営安定関連保証)	創業者・事業承継支援資金 (創業者支援貸付)
基準保証料	0.75%	0.80% or 1.00%	0.75%	0.65% or 0.85%
県融資保証料	0.60%	0.50% or 0.70%	0.60%	0.60%

3. 平成30年度の実施状況

信用保証協会に対し 102,627千円の保証料補助を実施。

4. 推進上の留意点

5. 平成31年度における改善点・強化のポイント

平成28年4月・10月、平成29年4月に保証料補助率を拡充しており、平成31年度においては、新たに創設した資金についても保証料補助を行うことで、事業者の負担軽減を図る。

6. 今後の事業展開の方向性

中小企業者に対する円滑な資金供給のために、引き続き事業者負担の軽減を図る。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 中小企業支援課 金融班

TEL : 098-866-2343 FAX : 098-861-4661 E-mail : aa052108@pref.okinawa.lg.jp



(5) - 1 県融資制度 (中小企業セーフティネット資金)

1. 予算措置状況 平成31年度 80,000千円 (平成30年度 224,000千円)

2. 事業の概要

(1) 目的

中小企業の事業活動に必要な資金の融資の円滑化を図り、県内中小企業の振興に寄与する。

(2) 内容

売上げの減少等により資金繰りが厳しくなっている中小企業者を支援するため、業況の悪化、取引先の倒産等により資金繰りが厳しくなっている中小企業者等を対象に、金融機関と協調して運転・設備資金 (一部対象は運転資金のみ) を融資する。

<事業スキーム>

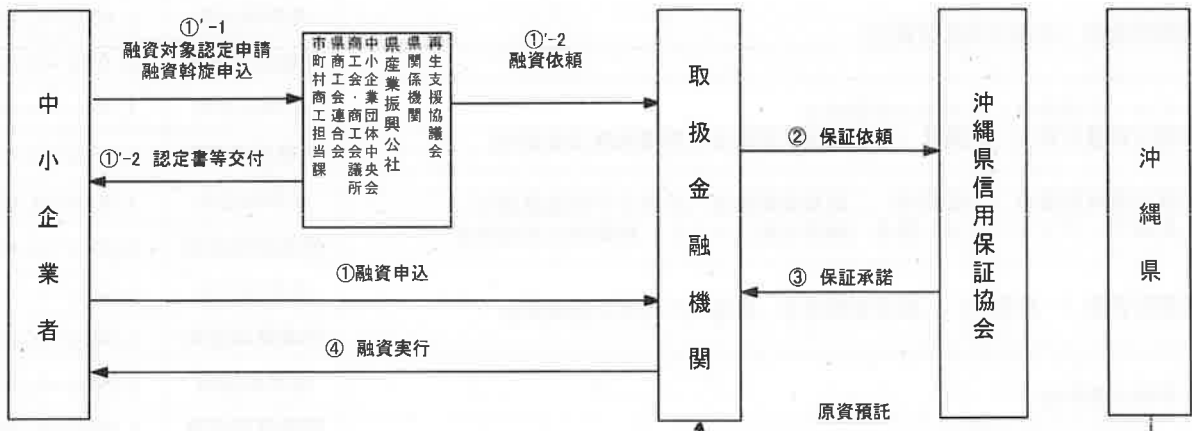


図 県融資制度の一般的なスキーム

3. 平成30年度の実施状況

項目	年度	過去3年間			開始年度(H15)からの累計
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	
件数 (件)		10	11	18	700
金額 (千円)		158,500	136,900	195,110	6,943,460

4. 推進上の留意点

引き続き、周知強化に努めていきたい。

5. 平成31年度における改善点・強化のポイント

国の危機関連保証の適用を受ける中小企業者を融資対象に追加した。

6. 今後の事業展開の方向性

不測の事態に備えるため、引き続き必要な融資枠の確保に努めるとともに、災害時のセーフティネットの強化を図る。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

国が、セーフティネット保証など複数の特別保証制度を創設し、中小企業者の資金調達の円滑化を図っている。

【問い合わせ先】 中小企業支援課 金融班

TEL : 098-866-2343 FAX : 098-861-4661 E-mail : aa052108@pref.okinawa.lg.jp



(5) - 2 県融資制度 (中小企業再生支援資金)

1. 予算措置状況 平成31年度 311,000千円 (平成30年度 240,000千円)

2. 事業の概要

(1) 目的

中小企業の事業活動に必要な資金の融資の円滑化を図り、県内中小企業の振興に寄与する。

(2) 内容

中小企業の再生を図るため、沖縄県中小企業再生支援協議会等の支援を受け再生計画を策定した中小企業者、協同組合等を対象に、金融機関と協調して運転・設備資金(借換も可)を融資する。

<事業スキーム>

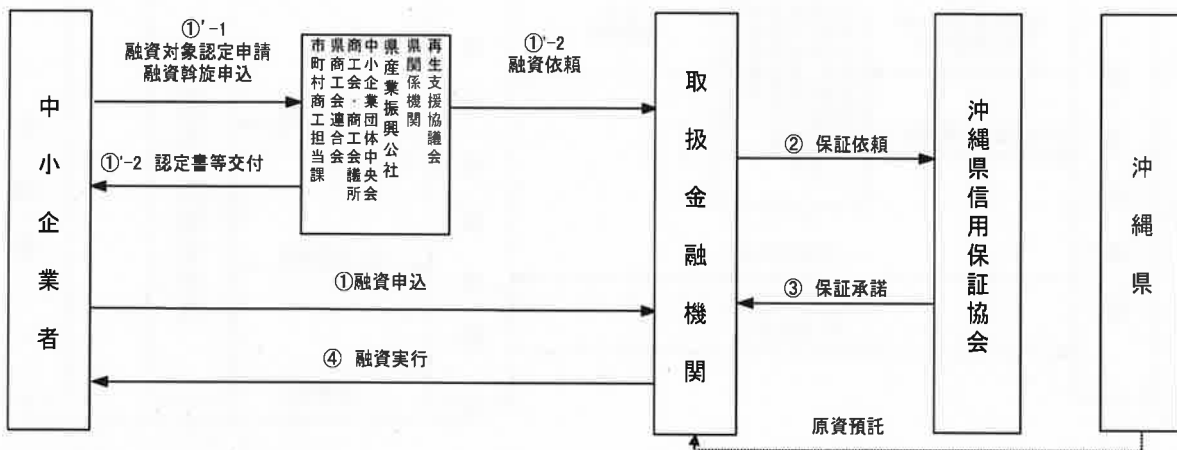


図 県融資制度の一般的なスキーム

3. 平成30年度の実施状況

項目	年度	過去3年間			開始年度(H17)からの累計
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	
件数(件)		36	21	32	148
金額(千円)		1,378,170	755,236	1,279,870	5,571,075

4. 推進上の留意点

引き続き、周知強化に努めていきたい。

5. 平成31年度における改善点・強化のポイント

6. 今後の事業展開の方向性

当該資金は、国の特別保証(経営改善サポート保証)を活用しており、保証料率の軽減や借換を可能とするなど事業者にとってのメリットも大きい。事業者の負担軽減に加え融資実行後のモニタリングも実施。今後も継続して運用する。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 中小企業支援課 金融班
 TEL : 098-866-2343 FAX : 098-861-4661 E-mail : aa052108@pref.okinawa.lg.jp



(5) - 3 県融資制度 (新事業分野進出資金)

1. 予算措置状況 平成31年度 108,000千円 (平成30年度 80,000千円)

2. 事業の概要

(1) 目的

中小企業の事業活動に必要な資金の融資の円滑化を図り、県内中小企業の振興に寄与する。

(2) 内容

中小企業の事業転換及び多角化を図るため、事業転換や多角化により新たな事業分野に進出する中小企業者、協同組合等を対象に、金融機関と協調して運転・設備資金を融資する。

<事業スキーム>

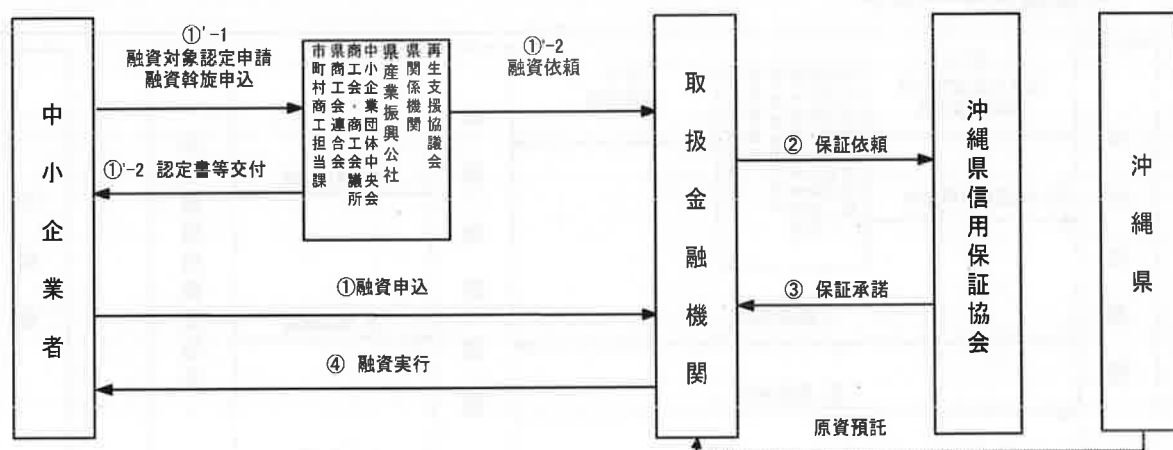


図 県融資制度の一般的なスキーム

3. 平成30年度の実施状況

項目	年度	過去3年間			開始年度(H20)からの累計
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	
件数(件)		7	9	15	84
金額(千円)		102,800	135,770	213,086	1,046,076

4. 推進上の留意点

引き続き、周知強化に努めていきたい。

5. 平成31年度における改善点・強化のポイント

6. 今後の事業展開の方向性

当該資金及び利子補給制度の周知に努め、利用促進を図りたい。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

平成26年6月から施行された小規模企業振興基本法において、第二創業の促進が基本的施策として掲げられている。当該資金は、新事業分野への進出又は多角化に取り組む事業者に対し、低利での融資を行うものであり、同法の主旨に沿った施策展開が可能となる。

【問い合わせ先】 中小企業支援課 金融班

TEL : 098-866-2343 FAX : 098-861-4661 E-mail : aa052108@pref.okinawa.lg.jp